

令和 6 年度決算第一特別委員会

【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 3 日
局別審査（港湾局関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

港 湾 局 関 係

午前10時00分開会

○伊波俊之助委員長 ただいまから決算第一特別委員会を開きます。

○伊波俊之助委員長 これより順次局別審査を行います。

○伊波俊之助委員長 それでは、港湾局関係の審査に入ります。

○伊波俊之助委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それでは、まず、東みちよ委員の質問を許します。(拍手)

○東みちよ委員 おはようございます。自由民主党鶴見区選出の東みちよです。今日は会派を代表しまして令和6年度港湾局の決算について伺います。

まず、横浜港の経済波及効果、これは昔から港3割と言わされてきたように横浜市の経済に大きな影響を及ぼすとされてきました。令和6年度を振り返りますと円安の進行や物価高騰、エネルギー価格の変動など経済環境の大きな変化がありました。また度重なる自然災害は市民生活を脅かしました。こうした厳しい状況にあっても港湾局及び横浜港関係者の皆様におかれましては物流機能の維持強化を通じて市民生活や社会経済活動の基盤を支え、安全安心な港づくりに尽力されたことにまずは深く敬意を表します。

そこでまず、令和6年度港湾局決算に関する所感について伺います。

○新保港湾局長 令和6年はコンテナ貨物取扱量が4年連続で前年を上回り、308万個と直近10年で最多となりました。新本牧ふ頭では埋立工事を進め、本牧D5コンテナターミナルでは岸壁の改良などを実施し、先月から一部供用を開始したほか、大黒ふ頭では荷さばき地を拡張するなど自動車の輸出入機能も強化いたしました。またクルーズ船誘致にも力を入れまして、日本初となる4隻同時着岸を月2回実施するなど寄港回数は147回に達したほか、大型クルーズ船向けの陸上電力供給設備の導入に向けた検討も進めました。山下ふ頭再開発では地域の皆様や専門家で構成する委員会を設け、新たな事業計画策定に向けた議論を進めました。脱炭素に向けては臨海部の多くの事業者の皆様にも御協力いただき横浜港港湾脱炭素化推進計画を公表し、将来を見据えた取組を進めました。横浜港の持続可能な発展に向けて取り組んだ1年だったと受け止めております。

○東みちよ委員 御説明ありがとうございます。各分野においては精力的に取り組まれ、特に横浜港の物流機能の強化や着実なクルーズ船の受入れ、それから環境への配慮など持続可能な港づくりに向けた多角的な施策が着実に進められており、その成果が数字にも表れていると感じました。横浜港が今後も着実に成果を上げ、国際競争力を高めていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、横浜港の港勢について伺います。

私の地元鶴見区には自動車ターミナル港である大黒ふ頭があり、日々港湾物流の活気を肌で感じているところですが、世界情勢の変動が激しい近年、その影響が気になるところです。我が国の貿易量の99.6%は港を経由して船舶で輸送されており、港湾が果たす経済上の役割は極めて大きく、国際コンテナ戦略港湾である横浜港は市民生活と経済活動を支える重要なインフラでもあります。

そこで、令和7年上半期の横浜港における貨物取扱量について伺います。

○竹内港湾物流部長 令和7年上半期の貨物取扱量は前年同期比0.7%増の5013万トンとなり、2年連続で増加しています。

○東みちよ委員 着実に増加しているということが分かり、非常に心強く感じます。しかしながら、先ほど申し上げたように貿易は国際情勢や政策の影響を大きく受けるものでして、心配されるのが米国の関税政策です。我が国にとって重要な貿易相手国の一である米国においては、御存じのようにトランプ政権による関税政策が継続的にグローバル経済に影響を与えており、横浜港への影響も懸念されます。

そこで、米国への輸出量全体とそのうち自動車の取扱量について伺います。

○竹内港湾物流部長 令和7年上半期分の米国向け輸出は前年同期比16%減の81万トンとなっています。そのうち自動車については前年同期比22%減の25万トンです。しかしながら、米国向けの減少分をほかの国々への輸出が補い、全体では前年同期比8%増、そのうち自動車については前年同期比12%増となっています。

○東みちよ委員 自動車については前年同期比12%増ということで、こうした支えがしっかりと行き届いていることが分かりました。一方、この横浜港から世界全体に輸出する中での米国が占める割合は約5%と聞いております。そのことを示すように米国向け輸出の減少分を他の仕向地への輸出で補っていると聞きました。

そこで、令和7年上半期において横浜港からの輸出が増加した国について伺います。

○竹内港湾物流部長 輸出全体では中国、アラブ首長国連邦、オーストラリア向けが前年同期比でそれぞれ10%以上増加しています。また自動車輸出についてはサウジアラビア、ケニア、タンザニアが前年同期比でそれぞれ30%以上増加しています。

○東みちよ委員 そのように横浜港がアジア、中東アフリカなど世界各国と広く貿易を行い、特定の国で輸出が落ち込んでも他国への輸出がそれを補うということで全体を押し上げている構造は非常に理想的だと感じます。米国については、相互関税については政府の交渉によって当初より15%へと引き下げられましたが、今後の米国向け輸出の回復にも期待したいところです。

さて自動車の輸出状況について、さらに確認いたします。先ほど申ししたとおり、私の地元鶴見区にある大黒ふ頭は東日本最大の自動車輸出拠点となっております。

そこで、令和7年上半期の大黒ふ頭における自動車輸出の状況について伺います。

○竹内港湾物流部長 令和7年上半期の大黒ふ頭からの自動車輸出は前年同期比18%増の419万トンとなっています。

○東みちよ委員 自動車については横浜市にとっても大きな輸出でありますので、そこ

はしっかりと今後も支えていただきたいと思います。

続いて、輸入についても確認したいと思います。横浜港は資源エネルギーを海外に依存する我が国において重要な輸入拠点でもあります。

そこで、令和7年上半期の横浜港における資源エネルギー輸入の状況について伺います。

○竹内港湾物流部長 令和7年上半期分の輸入上位3品目は順番にLNG、原油、石炭です。それぞれの輸入状況はLNGが前年同期比12%減の262万トン、原油が15%増の130万トン、石炭が8%減の125万トンとなっています。

○東みちよ委員 LNGが12%下がったというところは懸念ではありますが、引き続き、その資源エネルギー輸入の取扱いについてもしっかりと進めていただきたいと思います。

また資源エネルギーのみならず、さきにお伺いした自動車含め、今我々を取り巻く様々な世界情勢の中でも影響を最小限にとどめ、横浜港が取扱量を増やしてきたということは評価したいと思います。これも国際コンテナ戦略港湾政策の取組を着実に進めてきたことによるものと考えます。

そこで、改めて国際コンテナ戦略港湾施策の推進について伺います。近年、アジア諸国の港の勢いはすさまじく、横浜港が世界の中でも選ばれる港であるためには3つの柱が重要と考えられています。それが国内外の貨物を横浜港に集める集荷、新たな貨物をつくり出す創荷、そして競争力強化です。この3つを柱に国及び港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社と連携し、国際競争力のある港湾づくりが進められてきました。特に横浜港は首都高に近接し、背後圏に多くの産業集積を抱えるという地理的優位性を生かしながら国際物流のハブとしての機能強化を図ってきました。昨年2月には、国土交通省の新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会による今後の方向性も示されたところです。その中で、集荷においては国際基幹航路の寄港を維持拡大するため、国内各地からの集荷に加え、東南アジアなど海外の広域からの集荷も重要であることが改めて強調されています。

そこでまず、横浜港における集荷の具体的な取組について伺います。

○竹内港湾物流部長 国や横浜川崎国際港湾株式会社と連携し、国際基幹航路の開設を進めるとともに、国際トランシップ貨物の誘致や内航船を利用した国内港からの積替えを支援するためインセンティブを実施しています。また海外ではタイやインドネシア、国内では仙台においてセミナー等を開催し、横浜港の利便性を広く発信することで東南アジアや東北地域からの集荷を促進しています。

○東みちよ委員 横浜からそうした国内外、東北やアジアにまでしっかりとそうしたポートセールスがアプローチされているということは評価したいと思います。特に国際トランシップ貨物の誘致、それから内航船を活用した国内港からの積替え支援、これは横浜港のネットワーク拡充と利便性向上に直結する重要な取組であって、港の競争力を高める上でも大きな意味を持つと考えます。また国内外の荷主や物流企業に対して直接アプローチするポートセールスは、信頼関係の構築や継続的な利用促進にも

つながるものと期待されます。それでは、これらの取組によってどの程度成果が得られたのかかが気になるところです。

そこで、集荷の実績について伺います。

○竹内港湾物流部長 コンテナ取扱個数は4年連続で増加し、令和6年は308万個に達しました。特に国際トランシップ貨物は前年比66.4%増と大幅な伸びを示しています。さらに定期コンテナ航路は過去10年で11航路増加したほか、内航航路も昨年は十勝、釧路、小名浜港などを結ぶ4航路、5サービスが新たに開設されるなど物流ネットワークの充実が進んでいます。

○東みちよ委員 そうした特に基幹航路が11航路増えたですか、様々な分野におきまして着実にこうした集荷事業の成果が出ているということは分かりました。引き続き、こうしたポートセールスをお願いしたいと思います。

また横浜港の貨物量増加は港の活性化、それから地域経済の発展にも大きく寄与するものです。しかし、その一方でトラックの集中によるコンテナターミナル前の待機時間の増加、いわゆる荷待ち、それから周辺道路の渋滞といった問題が生じることも懸念されます。また令和6年4月から適用されたトラックドライバーの時間外労働規制等により輸送力不足が顕在化しております。待機の長時間化や港周辺の渋滞、これはドライバーにとっても負担増加となっていて、社会経済全体に大きな損失をもたらすということが懸念されております。横浜港では国内港湾の中でいち早く物流のDXとしてコンテナ搬出入予約システムCONPASを導入し、一定の成果を上げています。荷待ち時間が省略されたと。しかし、今後も貨物量の増加が見込まれる中で、引き続きコンテナターミナル周辺での待機や渋滞対策、それからトラックドライバーの休憩、待機場所としての駐車場の拡充も要望いただいておりますが、重要な課題であると考えます。

そこで、今後の渋滞対策やトラックの荷待ち対策について伺います。

○新保港湾局長 渋滞対策やトラックの荷待ち対策として南本牧ふ頭や本牧ふ頭でのCONPASの導入と車線幅員の拡幅や車線数の増加など、車両のスムーズな走行に向けて道路改良を順次進めてまいります。また南本牧ふ頭の厚生施設の駐車場エリアを拡張し、トラックドライバーが休憩できる環境を整備いたしました。引き続き国と連携したCONPASの導入や道路の改良など、働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

○東みちよ委員 港の物流を陰で支えてくださっているトラックドライバーの皆さん、こうした方々がスムーズに物流を支えていただけるよう引き続きしっかり対策を進めていただきまして、横浜港を訪れるトラックドライバーの方々にとっても快適な港になります、より効率化が図られることを期待しております。

次に、国際コンテナ戦略港湾施策の3本柱の一つである競争力強化の取組について伺います。

先月16日、本牧ふ頭D5ターミナルの一部供用が開始されました。スライドを御覧ください。（資料を表示）これは今年3月、整備中のD5ターミナルを自由民主党会

派有志で視察したときのものです。これはシンボルタワーから、ちょうど大雨の中、眺めたのですけれども、これが整備後のコンテナターミナルですね。こうした本牧ふ頭の船体の広大な敷地が再編整備されている、その様子を眺め、港のダイナミズムを感じました。国や横浜川崎国際港湾株式会社と連携して再整備を進めているそうですが、横浜港の機能強化に大きく寄与するものと期待しております。

そこで、新たなD5ターミナルの特徴について伺います。

○新保港湾局長 岸壁の改良により超大型船の着岸が可能となるとともに、荷さばき地の拡張や荷役方式の変更により蔵置能力が向上いたします。また生鮮食品などの輸入増加に対応するため、冷蔵冷凍コンテナの取扱い能力を従来の2倍に強化いたしました。さらに画像解析技術を用いてコンテナの損傷を検知する効率的なゲートシステムの導入や陸上電力供給に必要な配管の整備など、将来の脱炭素化を見据えた取組も進めております。

○東みちよ委員 ありがとうございます。場所の提供のみならず、こうした機能強化も大いに図られたということで今後もぜひ進めていただきたいと思います。

こうした新たなD5ターミナルがコンテナ船の大型化、DX、そして脱炭素化といった時代の要請に対応した施設として着実に整備を進めていることが確認できました。そして、このようにお話を伺ってまいりますと、国際コンテナ戦略港湾施策の下、横浜港の物流機能の強化のためハード、ソフトと幅広い取組が進められていることが分かりました。こうした一つ一つの積み重ねが現在の貨物や航路の集積につながっているのだと感じています。一方で、先ほども申しましたが、近隣のアジアの港、釜山港をはじめとする主要港では開発が着実に進んでおり、港を取り巻く国際競争はますます厳しさを増していくのではないかと懸念しております。向こうは国策でかなり進めているというふうにも伺いました。

そこで、横浜港が引き続き我が国の貿易を支える役割を果たしていくためにはハードとソフト両面で取組を進め、国際コンテナ戦略港湾施策をより一層推進すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○平原副市長 先月、D5ターミナルの一部供用が開始されまして、節目を迎えることができました。引き続き本格供用に向けた整備を進めてまいります。加えまして新本牧、あるいは南本牧ふ頭の整備などを進めまして、ハード面の充実を図ってまいります。あわせて国内外の荷主や船会社に向けたポートセールスの強化、国内各港との連携促進などソフト面にも力を入れてまいります。今後も手を緩めることなく国などと連携いたしまして戦略港湾施策に取り組み、世界から選ばれる港を目指してまいりたいと考えております。

○東みちよ委員 今回、局の方ともいろいろとお話を伺ったのですけれども、海外と比べたときの取扱量が桁違いに違っているということを知って私も衝撃を受けました。本当にこの横浜港を日本が誇る港として競争力を高めていただきたいと思いますし、それは横浜だけでなく国にも要望していかなければならないのではと痛感したところです。そのように引き続き横浜港が我が国の物流拠点としてその役割を果たしていく

るよう、国際コンテナ戦略港湾施策の取組をより一層推進していくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、臨港幹線道路について伺います。

横浜港は横浜経済を支える国際物流拠点としてだけでなく、都心臨海部を訪れる人々にとって横浜らしさを創出する観光にぎわい空間であるなど多様な役割を求められています。こうした港の機能や価値を最大限に引き出すためには交通ネットワークも重要です。横浜港においては臨海部の地区として臨海幹線道路があります。スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは臨海部に沿ってぐるっと物流拠点、埠頭を結ぶ臨港幹線道路ですが、そこで、改めて臨港幹線道路の概要について伺います。

○新保港湾局長 こちらのスライドにもありますように、臨港幹線道路は神奈川区恵比須町から新本牧ふ頭までの全長12キロの道路でございます。港湾計画にも位置づけられており、港湾関連交通の円滑化を図るとともに、今後の開発や土地利用の進展に伴って増加が見込まれます交通量にも対応することを目的としております。本市では港の発展と市民生活を支える重要な交通インフラとして、国と連携して臨港幹線道路の整備を進めているところでございます。

○東みちよ委員 そのように港湾計画にも位置づけられている重要な道路であります。横浜経済の活性化のためにも事業の進展を期待しておりますが、そこで、事業の進捗状況について伺います。

○新保港湾局長 現在、こちらの赤くなっている部分でございますけれども、山内ふ頭から新港ふ頭までの約3.1キロメートルが供用されており、都心臨海部の交通の円滑化に寄与しております。また山下ふ頭から本牧ふ頭までの区間は国の直轄事業として現在事業化されており、再開発の進捗に応じた調査や設計が進められているところでです。

○東みちよ委員 こっちの臨海部は都市整備局のほうでもいろいろとまちづくりを進められているところです。そして物流の強化に加えて港のにぎわい創出にも寄与する重要な交通インフラであると考えます。

そこで、臨港幹線道路の早期供用を図るべきと考えますが、平原副市長の見解を伺います。

○平原副市長 この臨港幹線道路でございますけれども、あるいは首都高速道路を経由することで大黒ふ頭や羽田空港へのアクセス性が向上いたします。横浜港の機能強化に加えまして、今御指摘をいただいたように観光や経済活動のさらなる活性化にも資する大変重要なインフラだと考えてございます。今後も港の発展と都心臨海部の利便性向上の両立を図るべく、国と連携しながら早期供用に向けて取り組んでまいります。

○東みちよ委員 完成には一定の時間がかかりますので、港の将来像を描く上でも、時期を逸することなく、この臨港幹線道路の整備を進めていただきたいと思います。特に横浜は東京に比べて羽田からの動線ですか、あるいはインバウンドの可能性、まだまだポテンシャルがあると思いますので、これは本当に早期に進めていただきたい

と思います。

次に、埠頭の保安体制について伺います。

今年8月、第9回アフリカ開発会議、いわゆるTICAD9が本市で開催され、アフリカ各国の代表をはじめ、多くの関係者が来訪しました。会場周辺では厳重な警備体制が敷かれ、主管局である国際局や会場周辺エリアを所管する港湾局をはじめ、様々な関係機関の尽力により重大事案もなくホストシティとしての責務を果たすことができました。こうした安心安全を守ることは、国内外から訪れる要人や関係者にとって信頼を高める取組と考えます。今回のTICAD9の開催を通じ、国際貿易港である横浜港には日常的な保安の確保が不可欠と改めて感じました。横浜港は物流拠点であると同時にクルーズ船の寄港地であり、安全性に基づく信頼の確保は市民生活だけでなく観光振興や我が国の経済発展にもつながります。国際社会は常にテロ等の脅威にさらされており、埠頭の保安を確保することは極めて重要と考えます。

そこで、国際貿易に使用されている主力埠頭の保安体制について港湾管理部長に伺います。

○永田港湾管理部長 横浜港をはじめ国際航海に就航する船舶が着岸する埠頭では、SOLAS条約及び関係法令に基づき港湾施設に対する危害行為の防止等を目的として必要な保安措置を講じています。具体的には各埠頭を所定のフェンスで囲み、各所に保安要員を配置するとともに、24時間体制でカメラによる監視や埠頭への厳格な出入り管理を実施しております。

○東みちよ委員 そのように平時からしっかりと保安体制が敷かれているということに安心いたしました。国際条約や関連法令に基づき厳格に港湾における保安体制が構築されており、埠頭の保安は天候や時間に左右されることなく常にテロや事件に備えて緊張感を持って業務に当たられていると思われます。こうした現場関係者の皆様には深く敬意を表したいと思います。

一方、有事への備えは港湾管理の枠を超え、国家的な安全保障にも関わる重要な事項です。本市だけで対応するには限界があり、国や関係機関と一体となった体制が必要であると強く感じます。

そこで、関係機関と連携してどのように埠頭保安対策に取り組んでいるのか、伺います。

○新保港湾局長 有事発生に備え、横浜海上保安部や神奈川県警察と平時から連携体制を構築しております。有事発生と疑われる際は、連絡体制に基づき現場から迅速に通報を行い、適切な初動対応を図っています。また、これらの機関とは毎年テロ行為を実戦形式で想定した訓練を実施しています。訓練には港湾運送事業者など多くの港湾関係者も参加し、官民一体となって埠頭保安対策に取り組んでいるところです。

○東みちよ委員 そのように国の機関や神奈川県警、さらには港湾関係者が一丸となって水際の保安確保に取り組んでいただいているということを聞き、大変心強く感じます。世界情勢が不安定さを増し国際的な緊張感が高まる中、港湾の安全は国家的な安全保障や経済活動の安定にも直結します。引き続き、官民一体となった体制により安

全安心な港づくりを進めていただくことを強く要望いたします。

次に、大黒ふ頭の防災対策について伺います。

大黒ふ頭は昭和46年から埋立てが開始され、平成2年以降、順次供用されてきた埠頭です。しかし、現在も一部エリアでは地盤が沈下しているということを伺いました。実際に写真も見せていただきましたが、道路が沈んでいたり、様々な箇所があるようでした。事業者の皆さんが出港施設を安全に利用できるよう維持管理を図っていただきたいと思います。

大黒ふ頭での地盤沈下への対応として、現在どのような対策が講じられているのか気になるところです。そこで、大黒ふ頭の地盤沈下対応について伺います。

○新保港湾局長 平成13年に大黒ふ頭地盤対策整備計画を策定し、以来5年ごとに計画の見直しを行いながら地盤沈下対策を継続的に実施しているところでございます。具体的には集中豪雨などの影響により道路冠水が発生している箇所において道路や荷さばき地のかさ上げをはじめ、雨水排水施設の改良などの対策を行っています。今後とも物流機能の安全性を確保するとともに、安定した物流基盤の構築に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○東みちよ委員 そのように地盤沈下への対策が継続的に行われており、安全確保が進んでいることが確認できました。また近年では気候変動の影響による海面上昇や高潮、高波の激甚化が懸念されており、港湾インフラへもリスクが高まっているものと思います。実際、あそこの大黒ふ頭は鶴見川の河口に位置している場所が特にその影響を受けて沈下が激しいということも伺っております。横浜港においても高潮、高波対策として海岸保全施設の整備に取り組んでいるところですが、今後の気候変動を踏まえた対策が必要と考えます。

そこで、気候変動を踏まえた海岸保全施設の方向性について伺います。

○新保港湾局長 国において気候変動による海面上昇や高潮の激甚化を踏まえた海岸保全の方針を示しており、それに基づいて現在神奈川県でも東京湾内の影響を分析、検討しているところでございます。本市ではこれらの動きと連動しながら海岸保全施設の整備などの必要な対策を進め、市民の皆様の生命や財産を守れるようしっかりと取り組んでまいります。

○東みちよ委員 これまでの地盤沈下対策に加えて、そうした気候変動による激甚化する高潮、高波への備えは横浜港の機能維持、発展に欠かせない取組です。港湾施設は一度整備すれば長期にわたって活用されるものであり、将来を見据えた計画的な対応が求められます。先ほども申しましたが、大黒ふ頭は建築時期が早期だったため、そのようなことが起きているとも伺っておりますが、将来を見据えてしっかりと対策をお願いしたいと思います。引き続き国や関係機関との連携を図りながら着実に横浜港の災害対策を進めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、山下ふ頭の再開発について伺います。

山下ふ頭を今後どのような魅力的な場所として再開発するのか。これは山中市長が1期目の選挙で公約に掲げた重要課題でもありました。横浜市にとって、もちろん最

重要課題だと認識しています。しかし、あれから4年以上たちましたが、5年目に入りましたが、いまだ具体的な展望が見えず、ふんわりとした方向性にもどかしい気持ちでいるところです。昨年12月には学識者や地域の関係者で構成される横浜市山下ふ頭再開発検討委員会から答申が提出され、これを踏まえ、この7月から市民意見募集が行われました。さらに市民検討会が現地視察も踏まえ開始されるなど様々な取組が進められていると聞いています。

そこで、市民意見を伺う取組の実施状況について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 市民意見募集では山下ふ頭の将来像や緑、海辺、にぎわいなどの様々な視点から2610件の御意見をいただき、結果を取りまとめています。また本市初の試みとして、無作為抽出により幅広い世代の皆様から直接意見を伺う市民検討会を年内に5回実施する予定です。先日行った第1回では現地見学や基本的な方向性を説明し、今後は市民意見の結果も活用しながら議論を深めていきます。

○東みちよ委員 そうした市民の声を反映した新たなまちづくりを進めるためには、より多くの方々に关心を持っていただくことは大切だと思います。2000件を超える意見、しかし一方で、こうした意見のヒアリングはあくまで限られた人数のいわばマーケティングでいうところのサンプル調査であります。より多くの方々にこの山下ふ頭が持つポテンシャルを広く知っていただくことも重要と考えます。こうした観点から横浜市が今回新たに示した山下ふ頭における暫定活用の取組は重要であり、貴重な公共空間であるこの場所を有意義に、そして安全に活用していただけるよう引き続き取り組んでいただきたいと考えます。

そこで、暫定活用を一層進めるべきと考えますが、山下ふ頭再開発調整室長の見解を伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 暫定活用は山下ふ頭からの美しい景観や優れた立地を国内外に広く発信する絶好の機会であるとともに、都心臨海部における貴重な市有地を有効に活用することで土地使用料収入を通じた財源確保にも寄与します。今後も都心臨海部が一体となってにぎわいを創出できるよう取組を進め、再開発への機運をさらに高めてまいります。

○東みちよ委員 こうした実際の取組を広く市民にも経験していただくということは重要かと思います。暫定活用を一層進めるべきと思います。

一方で、先日開催された大規模な音楽ライブイベントにおいては騒音に関する苦情が多数寄せられたと伺っています。私の地元鶴見区も海を挟んで対岸にあるわけですが、多くの方々からライブの音が響いているという声があり、私も実際に低音が響いているというのを体感しました。今回の事案を踏まえて原因を検証し、今後の運営においては十分な配慮が求められます。一方で、2日間で10万人もの方々が訪れ、地域経済という観点から見ると一定の成果はあったと思います。山下ふ頭の再開発は民設民営が原則と伺っており、市民意見を踏まえるとともに、こうした民間事業者による暫定活用を通じ得られた知見も反映し、具体的な事業計画を策定していく必要があると考えます。

そこで、様々な取組を通じ事業計画の具体化を図るべきと考えますが、山下ふ頭再開発調整室長の見解を伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 市民意見募集や市民検討会を通じて市民の皆様の御意見を伺うとともに、開発を担う民間事業者へのサウンディング調査を進めていきます。いただいた市民意見や基本的な方向性で示した緑・海辺空間の創造、交通機能の強化等に関し、民間事業者が実現可能な範囲などの事業性を確認します。こうした取組の成果や暫定活用で得られた知見等を反映しながら具体性を高め、新たな事業計画を策定していきます。

○東みちよ委員 様々なそうした具体化のための道筋というのをしっかりと進めていただきたいと思います。先ほど申しましたように、横浜市民にとって山下ふ頭再開発というのは最重要課題だと皆さん共通認識を持っているわけです。そこで、市民の皆さんとの声をまとめて、でも、それが何だかふんわりしていて、やはり具体化が見えないということは皆さんもどかしさを感じているところだと思います。市民の意見を聞くということも大事ですが、やはりどこかリーダーシップを取って方向性を具体化して示すということは早急にやっていただきたいと思います。

よく不動産屋さんとかだと土地を寝かせておくとかはあるかもしれないけれども、横浜市がこの土地をふんわりと寝かせておくのはどうかなと思うわけです。ですので、近年、資材の高騰や人材不足など社会情勢の急激な変化によって各地で開発事業の見直しといった報道を目にする機会が増えています。第一線で事業を手がけている事業者の方々とも対話を重ねながら、よりよい計画づくりにつなげていただきたいと思います。そして、こうした実際の埠頭で行う実証なども踏まえて計画の具体化につながる早期な取組をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助委員長 次に、竹野内猛委員の質問を許します。（拍手）

○竹野内猛委員 公明党の竹野内でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、新本牧ふ頭の整備について伺います。

横浜港は国際コンテナ戦略港湾としての重要な役割を担っており、近年、急速に進展する船舶の大型化等、世界的な海運動向の潮流に的確に対応するためには港湾機能の一層の強化が急務となっております。こうした状況に対応するため、現在、新本牧ふ頭についてロジスティクス用地となる第1期地区については本市が、コンテナターミナル用地となる第2期地区は国が直轄事業として整備を進めております。

そこでまず、新本牧ふ頭の整備状況について政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 本市が整備する第1期地区は護岸延長約1260メートルのうち約1150メートルが完了し、進捗率は約9割となっています。国が整備する第2期地区は護岸と岸壁を合わせて延長約2500メートルのうち約900メートルが完了し、進捗率は約4割となっています。また埋立てを開始している第1期地区は受入れ容量900万立方メートルのうち約380万立方メートルの土砂投入が完了しており、進捗率は約4割と

なっております。

○竹野内猛委員 かなり進捗していることが分かりました。整備の意義については昨日の総合審査で自由民主党の長谷川（琢）委員との質疑で答弁があったところで、私のほうからは整備に当たっての環境への配慮などについて伺ってまいります。

新本牧ふ頭の特徴の一つとして、環境へ配慮した生物共生型護岸が整備されています。これは港湾整備と環境保全の両立を図る画期的な取組だと思っております。私も先日、埋立て現場に隣接する横浜港シンボルタワーから工事の様子を拝見してまいりました。埋立てに先行して埋立てエリアの外周を囲むように設置されているケーソンに工夫が施されていると伺いました。

そこで、改めて生物共生型護岸の特徴について政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 令和3年度から本市が整備した生物共生型護岸は護岸の前面に波を穏やかにするスリットを設け、3段階の異なる深さの内部空間に自然石を敷き詰めることで海藻類や海生生物の生息に適した自然の岩礁を再現しています。また海藻類の成長を助け、稚魚の育成や産卵の場を形成するため、内部空間に日光を取り込む開口部を設けています。

○竹野内猛委員 ケーソンの設置から3年ほどが経過をし、実際にどのような生物が確認されているのか効果の検証も進んでいると思います。そこで、生物共生型護岸の効果について局長に伺います。

○新保港湾局長 護岸の整備以降、継続的に調査を実施しております。調査の結果、深さを変えて自然石を敷き詰めた護岸の内部空間において、日光が届きやすい浅い部分ほど海藻類が、そして深い部分ほど魚類が多く見られる傾向になっております。また、ほかにもエビ、カニ、タコ、貝類など多様な生物が確認されており、それらが相互に関係した食物連鎖が形成され、自然の岩礁環境に近い生態系が再現されつつあるものと考えております。

○竹野内猛委員 多様な生物が生息し、既に一定の効果が表れているところで、今後さらに多様で持続可能な生態系が創出されることを期待しております。また、こうした成果を単に港湾機能の一部としてとどめるのではなく市民の皆様にも親しめるものとしていただきたいと令和3年の予算特別委員会の際に申し上げまして、局長より護岸の背後に緑地を整備し、遊歩道や海釣りの場として開放する旨の答弁をいただきました。

そこで、生物共生型護岸を活用した緑地整備の検討状況について局長に伺います。

○新保港湾局長 護岸の内部空間に日光を取り込むために設けた開口部を生かしまして、その護岸の上部から多様な生物の生息状況などが直接観察できるような工夫をするほか、護岸の背後には遊歩道や海釣りの場として利用できる緑地を整備し、市民の皆様が海を感じられる、そのような親水空間となる護岸の整備を進めているところでございます。

○竹野内猛委員 繰り返しになります。新本牧ふ頭の整備は横浜港の国際競争力を高めるとともに、環境との共生を図る先進的な取組として大変に意義のある事業でござい

ます。港の機能強化とともに、市民に開かれた魅力ある空間づくりという意味でも、緑地や遊歩道の整備に際しては横須賀市の海辺つり公園などをぜひ参考にしていただいて、投げ釣りもできるような仕様を検討していただくよう強く要望させていただきます。

次に、横浜港港湾脱炭素化推進計画について伺います。

国土交通省では、港湾や産業の競争力を強化しながら脱炭素社会の実現に貢献するため脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を図るカーボンニュートラルポートの形成を推進しているところです。全国ではこのカーボンニュートラルポートの形成に向けて、今年8月時点で52の港において港湾脱炭素化推進計画が策定されています。横浜港でも3月に計画を策定し、臨海部における二酸化炭素排出量の推計、削減、吸収の目標、官民連携による事業の取組などが盛り込まれております。

そこでまず、二酸化炭素排出量の把握はどのように行っているのか、政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 臨海部における陸域からの排出量については、本市脱炭素・GREEN × EXPO推進局が毎年推計している市域からの温室効果ガス排出量を基にしております。加えて製造業を中心とする臨海部の企業群については、横浜市地球温暖化対策計画書制度のデータを活用しています。本市が把握する市域全体の推計値と臨海部の排出量が連動した形での推計は横浜独自の手法となっています。

○竹野内猛委員 御答弁にもありましたように、横浜港では市域全体の推計値を基に計画の対象範囲における排出量を推計しているということで、これは先進的かつ意義ある取組として高く評価したいと思います。また横浜港では独自の取組として港湾区域内の船舶からの排出量の把握にも努めていると伺っています。

そこで、横浜港内の船舶の二酸化炭素排出量の把握はどのように行っているのか、政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 停泊中の船舶は、国際海事機関による気候変動対策の最新データ集を活用した本市独自の手法により把握しています。なお、国も本市の手法を取り入れております。港内航行中の船舶は、船舶の性能評価などを行う国際的な格付会社が提供する推計ツールを我が国で初めて採用して把握をしています。引き続き、国際基準に合致するよう船舶からの排出量の把握に努めてまいります。

○竹野内猛委員 脱炭素化を進めるには排出量を正確に把握することが重要ですが、横浜港では、今ほど御答弁いただいたように、独自の緻密な推計に基づいて排出量の削減に向けた取組が進められております。さらに横浜港の港湾脱炭素化推進計画には官民が連携して進める港湾脱炭素化促進計画が盛り込まれ、多くの事業者の具体的な取組内容が記載されています。一方、これらの取組によってどれだけの二酸化炭素が削減されたのか定量的に把握することは取組の成果を評価する上でも欠かせない要素だと思います。

そこで、港湾脱炭素化促進事業における削減量の把握について政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 港湾脱炭素化促進事業では、事業者が取り組む内容ごとに二酸化炭素排出削減量を明記しております。事業の進捗状況は各事業者で構成する協議会で確認し、削減量を把握してまいります。定性的な記載の事業についても、適切な時期に協議会などで確認を進めてまいります。こうした取組を通じて削減量を把握していきます。

○竹野内猛委員 二酸化炭素の排出削減量も把握していく体制も整えられているところで、こうした体制は事業の信頼性と実効性を高めるもので横浜港の環境施策に対する真摯な姿勢を感じます。引き続き、官民が連携した着実な取組をお願いいたします。

次に、船舶への陸上電力供給施設、いわゆる陸電の導入について伺います。

近年、国際的な環境規制の強化が急速に進んでおり、港湾における温室効果ガスの排出削減はもはや選択肢ではなく国際競争力の維持に不可欠な要件となっています。特に国際海事機関による温室効果ガス規制が2027年に発効予定であり、国際クルーズ船協会では2035年までに全ての船舶が陸上からの受電に対応する方針を示しております。また世界の主要港湾では既にクルーズ船への陸電の導入が進んでおり、北米では標準装備化が進み、東アジアでも中国や韓国、台湾で大規模な設備が導入されています。一方、日本国内では小型線向けの設備の導入が一部で進んでいるものの大型クルーズ船向けの設備は未整備であり、国際的な潮流に大きく後れを取っているのが現状です。

そこでまず、横浜港における陸上電力供給施設の検討状況について政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 国内では前例がなく市単独での検討が難しいため、昨年、臨海部へのグリーン電力供給拠点の構築の検討に向けた覚書を系統電力を担う東京電力パワーグリッド社、船舶用蓄電池技術を有するパワーエックス社と締結いたしました。これに基づき陸上電力供給施設の仕様や運用方法について協議を進めるとともに、海外港や船会社の技術者の意見を踏まえながら実現に向けた検討を着実に進めています。

○竹野内猛委員 日本での実例がないということですので、検討の過程では技術や運用などクリアすべき様々な課題があると思います。そこで、陸上電力供給施設の導入に向けた課題についても政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 寄港時のみに対応するための莫大な電力量とその安全な接続に関する法制度の解釈、陸上と異なる周波数の変換、桟橋への大型ケーブルの敷設、膨大な導入資金の確保など様々な課題が出てきております。寄港時の最大ピーク電力量の確保や周波数変換につきましては、大型蓄電池の導入により対応可能となる見込みです。

○竹野内猛委員 今御答弁いただいたように、まさに課題が山積で、これは我が国の港における陸電の導入という環境対策を確立するために、横浜港がその先駆者、先頭を切って道筋を切り開いていくための御苦労をされているのだと理解しております。蓄電池の活用は再生可能エネルギーとの連携やピーク時の需要抑制などの効果に加

え、防災面での活用も期待されますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

一方で、資金面での課題もあります。国ではカーボンニュートラルポートの形成を支援する方針を示していますが、多額の費用を要する陸電の導入に対する国の財政支援は十分なのか気になるところです。

そこで、陸電導入に向けた国との連携について局長に伺います。

○新保港湾局長 国による既存の財政支援制度がなかったため、国交省や環境省と協議をし、最終的には新設をされました内閣府の第2世代交付金の採択に至りました。陸上電力供給施設の導入は横浜港の脱炭素化を加速させる重要な施策であり、持続可能な港湾都市の実現に向けた大きな一歩だと考えております。今後も関係省庁と緊密に連携しながら、導入に向けた取組を着実に進めていきたいと考えております。

○竹野内猛委員 環境に配慮した港づくりは市民の皆様にとっても誇りとなる取組です。今後も国との連携を密に、国際的な潮流に乗り遅れることなく着実に事業を進めさせていただくようお願いをいたします。

次に、横浜港見学会について伺います。

市民の皆様に横浜港の役割を御理解いただき、その魅力に気づき親しみを持っていただくことを目的に、横浜港振興協会に委託をし、実施をしている事業ですが、先日は私自身も見学会に参加し、実際に乗船することで港の機能や海から見た横浜の景観の美しさなど日常ではなかなか触れられない港の魅力を実感いたしました。

そこで、令和6年度の横浜港見学会の乗船実績についてみなと賑わい振興部長に伺います。

○帰山みなと賑わい振興部長 令和6年度は約3500人の皆様が見学会で御乗船いただきました。当該事業は日本経済の根幹を支える物流拠点としての港の役割を広く市民の皆様に知っていただき、より親しみを感じてもらうために平成25年度から現在の形で実施しております。乗船を通じて港湾事業への理解を深め、港町横浜の魅力を感じただけたものと考えております。

○竹野内猛委員 多くの市民の皆様が参加されている一方で、子供たちの利用が少ないというお声も聞いています。特に次世代を担う小中学生に港の役割や魅力を伝え、港に対する理解を深めていただくことは横浜への愛着や将来の職業選択にもつながるものであり、子供たちにこそ多く参加していただきたいと感じています。

そこで、横浜港見学会において小中学生の利用促進に向けた取組について局長に伺います。

○新保港湾局長 横浜港見学会は特に小中学生の皆様に港の重要性や役割を知っています。地域への関心や将来の進路を考えるきっかけにもなる貴重な機会だと考えております。今後、小中学生の利用を促進するため、早期に予約が取れるよう予約制度を見直すなど参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

○竹野内猛委員 ゼひよろしくお願ひいたします。

次に、金沢区のにぎわいづくりについて伺います。

広報よこはま9月号の金沢区版では、地域のにぎわい創出スポットとして金沢水際

線緑地が大きく取り上げられました。令和5年4月のオープンから約2年半が経過し、全長約1キロメートルの岸壁では海の景色を眺めながら散策や釣りを楽しむ人々の姿が定着してきたように感じます。

そこでまず、金沢水際線緑地の令和6年度の利用状況についてみなと賑わい振興部長に伺います。

○帰山みなと賑わい振興部長 令和6年度は秋田犬や小動物の展覧会、音楽関係のイベントが開催されたほか、金沢まつり花火大会ではキッチンカーが出店いたしました。そのほか、ふたご座流星群のテレビ中継など眺望のよさを生かした撮影地としても活用されました。こうした地域のにぎわいの創出に取り組んだほか、日常的に釣りや散策で御利用いただき、年間約6万人の方々に御利用いただきました。

○竹野内猛委員 この施設は令和元年9月の台風被害からの復旧に合わせて、私から護岸上部を遊歩道や海釣り施設として開放することを提案し、港湾局においては休憩所やトイレなどの関連施設、安全対策などを検討していただき、最終的に国の支援を得て新たなにぎわい施設として再生していただいたものでございます。多様な用途で活用され、地域のにぎわいづくりに貢献していることを非常にうれしく感じております。一方で、特に釣り場としての利用に際して以前に問題になっていたごみの放置がないか、利用者相互の安全やマナーが守られているのか、この2年半、私も真剣に注視をしてまいりました。

そこで、金沢水際線緑地を運営する上での課題について局長に伺います。

○新保港湾局長 皆様に快適に御利用いただくため、利用時のマナーや注意事項について警備員による定期巡回時の注意喚起のほか、多言語の注意看板の掲示やホームページで周知をしていますが、十分に徹底されていないということが課題だと考えております。今後も利用者の利用状況ですか利用者のニーズを踏まえながら、皆様からさらに愛され親しまれる施設づくりに取り組んでまいります。

○竹野内猛委員 私も時折、現地で釣りを楽しんでおりますけれども、投げ釣り禁止ですので岸壁の真下に仕掛けを落とす釣りを行っているのです。潮位によっては水深が浅くなっていることもあります、根がかりも多く難しい釣り場であると感じております。一方で、まさに先ほどマナーや注意事項が十分に徹底されていないと答弁もございましたように、禁止をされている投げ釣りをしている方々も実際におりまして、私の隣で大きなマダイやタチウオを釣り上げているのを見て複雑な思いもございます。かといって投げ釣りをしている皆様が安全確認もせずに周りの人々を危険にさらしているかといえば決してそのようなことはなく、一定の節度を持って釣りを楽しめていると感じております。近年、様々な事情で釣り場が減少する中で、この施設のオープンに期待をしていた釣りファンの方々からはぜひ投げ釣りもできるようにしていただきたいとのお声も多く寄せられております。施設管理において全ての利用者の安心安全を確保することが重要であることは言うまでもありませんが、一方で、この施設は釣り場として市内外から人々を呼び込む貴重な地域資源であり、その魅力を高めるためにも運営方法の柔軟な検討が必要な時期ではないでしょうか。例えば周囲の

安全配慮への徹底、一般歩行者の少ない夜間等の時間帯、あるいはエリアを限定してのルールの緩和について、ぜひとも前向きに検討していただくようお願いをいたします。

次に、漁港を介したにぎわいづくりについて伺います。

金沢区の2つの漁港では、市民に開かれた漁港を目指して近海で獲れた新鮮な魚介類を市民の皆様に楽しんでもらうためのイベントも開催されており、地元をはじめ市内外から多くの観光客が訪れています。港湾局でもこうした漁業者の思いに呼応して訪れた皆様が安全で快適に滞在できるよう、既存施設の改修や新たにぎわい施設の整備を進めています。

そこで、漁港施設の改修や新たにぎわい施設の整備に向けた取組状況について政策調整部長に伺います。

○林政策調整部長 漁港を訪れる皆様の安全を守るため、転落防止柵の設置や桟橋の補修などの整備を優先的に進めています。また柴漁港ではにぎわい施設の整備に向けて埋設物の調査や既存設備の撤去などの準備工事を進めており、この秋より既存建物の撤去に着手します。あわせて漁業者の皆様の知恵や工夫を生かすため、定期的な意見交換を行いながら魅力のあるにぎわい施設となるよう、引き続き取り組んでまいります。

○竹野内猛委員 多くの皆様が漁港を訪れ、漁業に直接触ることで横浜の魅力発信や地産地消の推進にもつながると考えます。そこで、市民に開かれた漁港の実現に向けた考え方について局長に伺います。

○新保港湾局長 漁業者の皆様と対話を重ねながら、誰もが訪れやすい漁港となるよう引き続き施設の改修などを進めています。市民の皆様や未来を担う子供たちが漁港で横浜の海や漁業に親しみながら、ブルーカーボンや生物多様性など海の大切な役割を学べる場として活用してまいります。市民に開かれた漁港を実現し、横浜の漁業を新しい観光の柱として多くの方々に訪れていただき、地域経済の発展にもつなげてまいります。

○竹野内猛委員 今、局長から観光の柱という御答弁もありました。引き続き既存施設の改修を進めるとともに、にぎわい施設については柴漁港に加えて将来的には金沢漁港にも検討を広げていただきたいと思います。また柴漁港、金沢漁港とも海の公園に接していますので、それぞれの漁港に例えれば道の駅のようなにぎわいをつければ、海の公園の魅力も向上する相乗効果も期待できると思います。いずれにしましても、横浜の魅力である豊かな海や漁港という貴重な資源を地域のにぎわいや観光促進にさらに生かしていただくようお願いをいたします。

次に、港湾局未利用地の活用促進について伺います。

港湾局では横浜港の港湾管理を行う中で臨海部に多くの市有地を所有しており、物流など港湾利用において重要な役割を果たしています。一方、私の地元金沢区には、長年、資材置場として使用されていましたり、一見未利用に見える市有地が存在しており、トラックの駐車スペース確保に御苦労されている臨海部の物流事業者からは土地

活用についての切実な御相談もいただいている。実際のところ、これら未利用に見える市有地も多くはそれぞれ区の防災目的など様々な用途で利用されており、簡単に転用できるものではないという状況は理解しています。しかし、土地の集約や運用の工夫により一定の活用可能な用地を生み出すことは可能ではないでしょうか。資産活用の視点から使用予定のない土地を精査し、売却や貸付けを通じて民間活用を促進し、財源確保にもつなげるべきと考えます。

そこで、資産活用の視点で港湾局所管用地を公募売却した近年の実績について港湾管理部長に伺います。

○永田港湾管理部長 令和4年度に金沢区富岡東の土地を、令和6年度に金沢区幸浦の土地をそれぞれ公募売却した実績がございます。これらの土地は売却後、民間事業者の事業拠点などとして活用されております。

○竹野内猛委員 臨海部の土地は物流事業者をはじめとした民間事業者にとってニーズが高く、出物が少ない状況にあるということも伺っています。そこで、今後も所管用地を精査の上、積極的に売却していくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○新保港湾局長 利用計画のない所管用地を民間事業者などに売却することで地域ニーズに応えつつ財源確保にもつながる資産活用は大変重要だと考えておりますので、今後も利用状況を見極めながら資産活用に取り組んでまいりたいと思っております。

○竹野内猛委員 最後に、山下ふ頭の再開発について伺います。

今年の6月に取りまとめられた基本的な方向性、私も拝見しましたが、緑と海辺が大きな軸として位置づけられており、掲載されている写真からは既存の水際線にある緑地とのつながりや都市と自然の共生等、多様な緑、海辺が広がる空間づくりが印象に残りました。

そこで、緑と海辺空間を再開発の大きな軸とした理由について山下ふ頭再開発調整室長に伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 再開発に当たっては、臨港パークから山下公園に至る美しい水際線とのつながりや三方を海に囲まれた立地特性等を最大限生かすことが重要と考えています。また検討委員会からの答申においても、世界の都市開発では緑の再生が主流といった御意見をいただきました。こうした背景から魅せる「緑と海辺」空間を大きな軸とし、その空間の中で新たなイノベーションやにぎわい等が創出されるまちづくりを目指すこととしました。

○竹野内猛委員 これまでの市民意見募集では、市の収益をしっかりと確保してほしい、採算が取れるよう負債を出さないでほしいなどの御意見もあったと伺っています。市長はさきの所信表明において、縮小する社会においても持続的な成長発展につながるまちづくりに取り組むと述べられましたが、私としても、市の財政状況を踏まえると収益性や経済効果を十分に考慮し、検討を進めていく必要があると考えます。

そこで、山下ふ頭の再開発に当たっては本市経済の活性化につながるよう取り組むべきと考えますが、平原副市長の見解を伺います。

○平原副市長 基本的な方向性では、多くの人々の関心を惹き、新たな発見や感動をも

たらす緑・海辺の創出に加えまして、世界から選ばれる象徴的なにぎわいや上瀬谷等、市域に広がる魅力との相乗効果等を生み出すこととしております。今後、市民の皆様や事業者の方々の声を伺いながら計画を具体化していきますが、新たな活気と活力が将来にわたり市域全体へ波及するまちづくりを実現したいと考えております。

○竹野内猛委員 私たちの世代だけでなく未来を担う子供たちのために、50年後、100年後を見据えた都市像を描きながら、将来に誇れるまちづくりを進めていただくことを期待しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助委員長 次に、越久田記子委員の質問を許します。（拍手）

○越久田記子委員 立憲民主党の越久田記子です。会派を代表し、順次質問してまいります。

まず初めに、有事の際の港で働く方々への発信について伺います。

今年7月30日にカムチャツカ半島沖で発生した地震に伴い、横浜市にも津波注意報が発令されました。有事の際には行政として迅速、的確な対応が求められます。

そこでまず、津波注意報発令時の港湾局の対応について伺います。

○竹内港湾物流部長 港湾局では災害発生時や発生が予想される際に関係団体を通じて港湾事業者等に対して注意喚起を行っており、横浜港埠頭株式会社においてもX、旧ツイッターですが、情報発信を行っております。7月末のカムチャツカ半島地震においてもこのような対応をしたところです。また埠頭ごとに作成する横浜港便利MAPに津波避難施設の掲載を行うなど、広く防災も含めた情報発信を行っております。

○越久田記子委員 多様な手段による情報発信が行われていることは理解しました。しかし当時、本牧ふ頭にいた私の知人であるコンテナトレーラーの女性運転手からは、情報は得られたもののターミナル内ヤードでどのような行動を取るべきか分からなかつたという声をいただきました。有事の際には港で働く全ての方が命を守る行動を取れるようにする必要があります。

そこで、有事において避難誘導などソフト面での対応について早期に取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

○新保港湾局長 各コンテナターミナルでは事業者がそれぞれ避難訓練を実施しております。有事の際には状況に応じて荷役を止めるなど、ターミナル内にいる方々に対し安全を確保することとしています。また港湾局では各埠頭に設置している国の警報システムを活用して埠頭にいる方々へ注意喚起を行っていますが、より効率的な注意喚起ができるよう庁内の関係部署とも調整を進めていきたいと思っております。

○越久田記子委員 災害時はソフト面での対応も極めて重要だと考えます。現場との連携、そして港で働く皆様の意識醸成を図り、行政の取組が実効性のあるものとなるよう日頃からの備えを強く要望いたします。また港で働く方々にとって働きやすい港湾環境整備についても引き続き取り組んでいただき、特に女性専用トイレの整備についてはスピード感を持って進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、臨海部における環境改善の取組について伺います。

昨年の予算特別委員会でも質問をさせていただきましたブルーカーボン生態系の活用を推進するための取組は海洋環境の改善にもつながり、広大な海岸線を有する本市にとって環境保全と生物多様性の両面から意義があります。今後も継続的かつ積極的に取組を進めていただきたいと思います。

そこで、海洋環境の改善に向けた取組をさらに拡大すべきと考えますが、見解を伺います。

○新保港湾局長 本市は南北約140キロに及ぶ水際線を有しており、海の力を生かした環境づくりに大きな可能性がございます。藻場、浅場の整備に向けた検討を進めるとともに、内港及び根岸地区で護岸を活用したワカメを繁茂させた実績を生かしまして今年度は鶴見区の末広地区のほうへ拡大をしてまいります。これらの取組を子供たちの学習や市民の皆様の活動の場としても活用することで脱炭素や海の環境への理解と関心を深めてまいります。

○越久田記子委員 これらの取組は次世代を担う子供たちが海に触れながら環境を学ぶ貴重な機会だと思います。教育的な観点からもぜひ有効に活用していただきたいと思います。また今年度、港湾局では海上のパトロールを通じて流木やごみの回収を日常的に行い、港内の環境保全を行っている港務艇のうち1隻にバイオ燃料対応型エンジンへの載せ替えを実施すると伺っています。近年、次世代燃料として水素、アンモニア、電気など多様な選択肢がある中で港湾局がバイオ燃料に着目し、港務艇にバイオ燃料対応型エンジンを導入した理由について伺います。

○新保港湾局長 港務艇は巡回や緊急出動に備え、通年にわたり安定した稼働の確保が必要です。バイオ燃料のうち軽油同等の性能を持つバイオディーゼル燃料は軽油の供給ルートを活用することが可能ですが、一方、電気、水素、アンモニアは充電時間の確保や補給設備の整備などを要します。そこで、現時点での運用やコスト面で最も現実的なバイオディーゼル燃料対応型のエンジンを日本で初めて港務艇に導入することとしたいたしました。

○越久田記子委員 毎日従事している港務艇の特性を踏まえた上で現実的、効果的な燃料転化が進められることは意義のある取組だと考えます。今後の展開にも期待しつつ、次の質問に移ります。

次に、山下ふ頭の暫定活用について伺います。

山下ふ頭で行われている暫定活用の取組については昨年の決算特別委員会でも質問し、多くの市民の皆様に山下ふ頭へ関心を持っていただくとともに、再開発事業に向けた機運を高めるためのきっかけづくりに寄与できるような取組を進めていただくことを要望いたしましたが、その後の状況を確認したいと思います。

そこでまず、令和6年度の取組実績と令和7年度の取組状況について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 令和6年度は南極観測船しらせの一般公開や若手作家のアート展、車、バイクの展示イベントなどを開催しました。令和7年度には肉料理を楽しめるフードフェスや大規模な野外音楽イベントなどを開催し、多くの方々に御

来場いただいている。さらにワールドトライアスロンなどのスポーツイベントや地域の方々が参加する消防団の訓練など幅広く活用いただいている。

○越久田記子委員 さきの委員の質問にもありましたけれども、7月に開催された大規模な音楽ライブでは騒音問題が発生し、その影響は横浜市内にとどまらず、川崎市、そして東京都の一部地域までに及びメディアでも広く取り上げられる事態となりました。イベントの開催に当たっては山下ふ頭を所管する本市として様々な課題を想定し、主催者側と協議を行ってきたことと思います。

そこで、今回の大規模イベントで想定された課題について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 本イベントでは過去最大となる1日5万人の来場が見込まれたため、終演後の雑踏対策や真夏の開催に伴う熱中症対策等が大きな課題として想定されました。そのため、主催者側や警察、交通機関、消防、医療機関と連携し、警備誘導体制の確保や救護所の設置、日よけ対策等を実施しました。騒音は規制値の遵守を求め、それに基づき開催されましたが、重低音が市外まで届くという事象が発生しました。

○越久田記子委員 イベントの規模が大きくなるにつれて、予期せぬ事態を含め様々な可能性を想定した事前の対策がますます重要になると想えます。今回、山下ふ頭においてこれほど大規模なイベントが開催されたのは初めてだと伺っておりますので、特に重低音を中心とした騒音の問題については、先日、新聞報道でもありましたが、今後の対策を講じるためにも、まずはどのようなことが原因であったのかを把握することが必要だと考えます。

そこで、今回の騒音問題の検証状況について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 騒音については、本市として関係機関と連携しながら主催者側に対して詳細な報告を求めていました。現在、主催者側が専門家のアドバイスも受けながら発生要因などの検証や再発防止策の検討を行っています。この検証結果などを踏まえ、本市としても同様の問題が起きないよう、再発防止に向け取り組んでいきます。

○越久田記子委員 騒音については地域住民の皆様の生活環境に大きな影響を与える要因となりますので、事実関係の検証をしっかりと行っていただくようお願いいたします。

一方、今回の大規模音楽ライブの動員数は2日間で10万人というお話をありました
が、このことで地域のにぎわいを生み出すなどよい面もあったのではないかと考えます。
そこで、今回の大規模イベントの集客効果について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 今回のイベントでは関東圏以外の遠方から多くの方々に御来場をいただき、市内の宿泊施設からは非常に多くの御利用があったとの声を伺っています。また周辺の観光商業施設や交通機関と主催者側で連携したスタンプラリーなどのPR企画により集客や回遊性が高まるなど、地域経済の活性化につながったと受け止めています。多くの方に山下ふ頭の魅力を知っていただき、今後の再開発への関心が高まったと考えています。

○越久田記子委員 今回の経験を踏まえて今後の暫定活用においてはより周辺環境への配慮を行いながら、同時に集客やにぎわいを目指した運営がなされることを大いに期待しております。例えばアコースティックライブ、またクラシック音楽の演奏など音的により環境に配慮した形での音楽イベントの開催も検討の余地があるのではないかでしょうか。広大な敷地を有効に活用するためには、引き続き暫定活用に積極的に取り組んでいただくことはもちろん、山下ふ頭に多くの来街者を集めた経験を今後の再開発の計画づくりにつなげていくことも大切だと考えます。

そこで、今回の経験を今後の暫定活用やまちづくりに生かしていくべきと考えますが、見解を伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 非常に多くの人々が埠頭に集まる機会を捉え、来場者の動向や滞在時間、周辺の混雑状況などを把握することは非常に重要だと考えており、今回のイベント来場者の人流データを活用した分析を進めています。分析結果については、暫定活用に生かすとともに、再開発における交通アクセス計画など今後のまちづくりにも生かしていきます。

○越久田記子委員 今回得られたデータは非常に有益な情報だと思います。こうしたデータを関係部局と連携して分析、共有し、今後の暫定活用や再開発事業などにしっかりと生かしていただくことを要望し、また再開発事業に向けては、動き出した市民検討会と並行してより多くの市民の皆様の意見をしっかりと伺う機会もつくりながら議論を深め、事業を進めていただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、横浜港が選ばれる港となるための取組について伺います。

今年のクルーズ船寄港数は大変好調と伺っていますが、大黒、新港、大さん橋、3つの各クルーズターミナルに着岸する船の特徴と寄港数について伺います。

○帰山みなと振興部長 大黒ふ頭はベイブリッジをくぐれない超大型船、新港ふ頭は比較的小型のラグジュアリー船、大さん橋は飛鳥Ⅱや飛鳥Ⅲ、ダイヤモンド・プリンセスなど横浜港を拠点とする船を中心に利用いただいております。令和6年の寄港数は大さん橋が95回、新港ふ頭が38回、大黒ふ頭が14回で、大さん橋が全体の約65%を占めています。

○越久田記子委員 各ターミナルそれぞれに特徴があって、大さん橋国際客船ターミナルは寄港実績も多く主力施設として利用されているという状況が分かりました。またクルーズ船を間近で見ることができる横浜ならではのスポットでもありますし、近年は様々なイベント会場としても活用され、にぎわいの大きな拠点となっています。一方、2002年の供用開始から23年が経過し、船会社のニーズやイベント利用者の要望に対応できていない状況があるのでないでしょうか。設計当時の優れたコンセプトは継承しつつ、変化するニーズに対応するため施設上の課題を把握することが重要だと考えます。

そこで、大さん橋国際客船ターミナルにおける施設上の課題について伺います。

○帰山みなと振興部長 本施設は柱のない広大な空間と大きなガラス壁面を有する独創的な建築として評価されております。一方で、これらの構造的特性に起因しま

して猛暑時には空調効率が低下し、利用者からは暑さに関する御意見が寄せられております。また意匠性を重視した間接照明によりましてホール内の照度が十分に確保されず、クルーズ船受入れ時の運営に支障を来す事案も確認されております。

○越久田記子委員 私の友人もイベントに参加したときに、やはり暑かったという意見を言っていました。空調能力の不足であったり、ちょっと暗いというような意見もありますので早期に改善が必要だと考えます。私自身、ヨルノヨのイベントで大さん橋を訪れた際、女子トイレに長い行列ができているのを目にしてしました。子供連れの方もたくさん並ばれていました。内閣府でも課題として取り上げられているように、公共施設における女子トイレ不足は利用者満足度に直結する重要な課題であり、選ばれる施設となるためにはこうした点にも目を向け、改善を図る必要があると考えます。大さん橋の魅力と競争力を高めるためには、このような施設上の課題に対して具体的な解決策をしっかりと検討することが重要です。

そこで、大さん橋国際客船ターミナルの施設改修に向けた取組について伺います。

○新保港湾局長 館内の暑さや照度不足などの課題に対応するため、現在、空調設備及び照明設備の改修に向けた基本設計を進めています。あわせて施設全体の快適性及び利便性向上を図る観点からトイレの改修、観光案内機能の充実、さらには夜間における演出効果を高めるための照明設備の導入などについても検討を進め、さらなる魅力向上に努めてまいります。

○越久田記子委員 ぜひしっかりと施設改修に取り組んでいただくよう要望をいたします。

先ほどの質問にもありましたが、2028年以降、国際海事機関による環境規制が強化されることで世界各国の港において陸電設備の整備も求められている中、この課題にもしっかりと対応していくかなくては横浜港への寄港を取りやめる船会社も出てくるのではないかと危惧されます。またお隣の東京港では、お台場の新ターミナルに加え晴海埠頭での受入れも始まり、競争も激化している現状もあります。国際クルーズ市場において選ばれる港となるためには主力施設である大さん橋での船の受入れ環境を改善し、船会社、クルーズ客、そしてもちろん市民にとってもより魅力のある施設へと磨き上げていくことが重要だと考えます。

そこで、日本を代表するクルーズポートとして大さん橋の大規模改修や陸上電力供給を早期に行うべきと考えますが、副市長に見解を伺います。

○平原副市長 国内外の船会社から選ばれる港としてより多くのクルーズ船の寄港を促進するためには、世界的なクルーズ市場の動向を的確に捉えながら柔軟かつ迅速に対応していくことが不可欠だと考えております。その実現に向けては、快適性と環境負荷の低減を両立させた施設整備の進捗が求められています。国際クルーズ拠点としての役割を継続的に果たすために、大規模改修と陸電設備の整備を着実に進めてまいります。

○越久田記子委員 力強いお言葉ありがとうございます。時代のニーズや世界の潮流に遅れを取らないように着実に改修と陸電設備の整備を進めていただいて、これからも

日本を代表する海の玄関口、そしてにぎわいの拠点としての役割を担い続けることを期待し、次の質問に移ります。

次に、港のにぎわいを創出するための取組について伺います。

まずは、スカイウォークについて伺います。横浜港全体を高所から一望できる施設であり港のPR施設として市民や来訪者にとっても魅力的な観光、学習の場であるスカイウォークについては、そのポテンシャルを十分に生かしていただきたいと要望してきたところです。

そこでまず、スカイウォークの利用状況について伺います。

○林政策調整部長 令和6年度は約3万6000人が来場され、令和4年6月のリニューアルオープンから今年8月末までに延べ約13万人の方に御来場いただいております。市内外の小学校など21校から延べ約1900人の児童生徒を受け入れ、社会科見学などにも活用されています。また他都市からの視察などで令和6年度は15回の受入れを行っております。

○越久田記子委員 今後、港のPR施設としての役割をさらに広げていくためには港湾局だけでなく他区局や民間事業者が実施するイベントとの連携が重要であると考えます。そこで、スカイウォークを活用した他事業との連携について伺います。

○林政策調整部長 ヨルノヨの開催に合わせて横浜港の美しい夜景を楽しんでいただけるよう開館時間を延長しております。また鶴見区と連携し、小学生向けの環境学習イベント「つるみ・ちゅらうみサマースクール」を開催し、約100人の方に御参加いただいております。さらに今年の春には、大黒ふ頭にクイーン・エリザベスが寄港した際に運航会社などと連携し、記念ポストカードを配付するなど多様な事業と連携した取組も実施しております。

○越久田記子委員 にぎわい関連イベント、そして教育機関との連携を一層深めることでより多くの世代に港の魅力を伝えるとともに、にぎわいの創出につながるような活用を期待しています。例えばスカイウォークは雨の日でも親子で訪れるができるお出かけスポットとして、子育て世代にとって魅力的ではないかと考えています。今後は子供向けのクイズラリーのような展示をしてみるなど、展示内容にさらなる工夫を加えていただくことも検討いただければと思います。

次に、ベイウォークマーケットについて伺います。

みなとみらい地区の臨海部に面する複数の事業者が連携して開催されているベイウォークマーケットには私も過去を伺ったことがあります、多くの人にぎわっており、臨海部のイベントとして認知度も上がってきたのではないかと一市民としてうれしく思っています。そこで、ベイウォークマーケットの開催実績について伺います。

○帰山みなと賑わい振興部長 ベイウォークマーケットは令和4年度から継続して開催しております。令和4年度に約25万人、令和5年度に約73万人、令和6年度には約77万人の方に御来場いただきました。犬をテーマにしたイベントを盛り込むことで出店者数も増加しておりまして、年々盛り上がりを見せております。今年度は7月に第1

回を開催し、猛暑の中、3日間で21万2000人の方々にお越しいただきました。次回は10月11日から13日にハロウィンと犬をテーマに開催する予定でございます。

○越久田記子委員 ありがとうございます。また10月には臨港パーク内に横浜ティンバーワーフが開業予定です。先日、シーバスから外見を拝見しましたけれども、木材を生かしたデザインが印象的で、どのような施設になっていくのか期待されます。今後、さらにその魅力を生かすためには周辺事業者と連携して取り組んでいくことが重要だと考えます。

そこで、横浜ティンバーワーフと周辺事業者との連携について伺います。

○新保港湾局長 横浜ティンバーワーフは10月17日に1階でカフェの開業を予定しています。開業に合わせて、早速パシフィコ横浜と共に映画鑑賞や飲食を楽しめる記念イベントを3日間開催する予定です。こうした周辺事業者との連携による取組により地域の活性化につなげていけるよう、本市としても積極的に働きかけてまいります。

○越久田記子委員 この横浜ティンバーワーフは設置等許可制度の導入によりつくられたと伺いました。このような民間事業者の活力を生かすことは市民の利便性向上やにぎわいの創出につながると考えます。

そこで、設置等許可制度などを活用し民間活力を生かすことでさらなる港のにぎわいを創出すべきと考えますが、見解を伺います。

○新保港湾局長 港のにぎわいを高めるには民間の方の力を生かすことが重要であり、これまでも金沢水際線緑地やカップヌードルミュージアムパークなどで設置等許可制度を活用し、地域の活性化に寄与してまいりました。今後も民間事業者が創意工夫を生かし、より魅力的な港湾緑地となるよう取組を進めてまいります。

○越久田記子委員 この水際線につながる個々の魅力的な施設やそこで行われているイベントが連携していくことで水際線全体のにぎわいにつながり、さらに活性化するものと思います。そこで、最後に、水際線のさらなる活性化に向けた意気込みについて副市長に伺います。

○平原副市長 先月、水際線のまちづくりにつきまして、目指すべき姿やその実現に向けた整備等のコンセプトプランの基本的方向性について公表させていただきました。昼も夜も歩きたくなる環境づくりや居心地のよい滞在空間の整備など、行政が先導的に水際線のまちづくりを進めてまいります。エリアの魅力を向上させることでさらなる民間投資を呼び込み、多くの来街者に訪れていただくような世界に誇れる水際線へと磨き上げてまいります。

○越久田記子委員 ありがとうございます。今後も議論を重ねながら様々な取組によって横浜ならではの水際線の魅力をさらに高めていただき、「横浜にまさるあらめや」という市歌の歌詞にもふさわしい市民が誇れる横浜の港の風景、そしてにぎわいづくりを行っていただくことを期待し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際10分間休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時40分再開

○伊波俊之助委員長 休憩前に引き続き決算第一特別委員会を開きます。

○伊波俊之助委員長 それでは、質問を続行いたします。

いそべ尚哉委員の質問を許します。（拍手）

○いそべ尚哉委員 日本維新の会・無所属の会のいそべ尚哉です。会派を代表しまして順次質問いたします。

初めに、港湾のデジタル化、DXの推進について伺います。

政府は令和6年に閣議決定をした総合経済対策で物流・交通分野のDX推進を打ち出しており、港湾においても効率化や省力化、安全性の向上に加え、国際競争力の強化、深刻化する労働力不足などへの対応を重要な課題と認識をしております。また横浜港が世界銀行が公表するコンテナ港湾生産性指数などで得てきた国際的評価は横浜港の潜在力を示す成果であり、今後さらに質を磨き上げてさらなる港湾の国際競争力強化につなげるべくデジタル化、DX化を積極的に進める必要があると捉えます。その一例として、コンテナターミナルでは国土交通省が開発したCONPASを全国に先駆けて導入をして、ゲート前の混雑の緩和や待機時間の短縮に取り組まれていますが、そこで、CONPASの導入の成果と評価について伺います。

○竹内港湾物流部長 本格運用を開始している南本牧ふ頭では、ゲート前の平均待機時間が30分から7分に短縮されました。また本牧ふ頭の実証実験結果では、最大で待機時間が80.5分から10分に短縮されたと聞いています。待機時間が短縮されることはCO₂の排出量削減にも有効な手段となると考えますので、さらなる利用拡大を図る連携しながら目指していきます。

○いそべ尚哉委員 このシステムは利便性の向上に加え、待機時間の減少でトラックの排出ガス削減にもつながるなど環境負荷軽減に資する意義のある取組で、今後はほかの埠頭でも早期に本格運用されることを期待しております。

一方、デジタル化の進展はサイバー攻撃リスクの増大も伴います。令和5年には名古屋港でシステムが被害を受け、港湾機能が停止する事態となりました。こうした経験を踏まえ、令和6年にはサイバーセキュリティ基本法に基づく重要インフラに新たに位置づけられ、国交省も安全ガイドラインを改定し、港湾管理者に対応事項を示しております。

そこで、重要インフラとしての港湾のセキュリティ強化をどう進めていくか、伺います。

○新保港湾局長 本市では国のガイドラインに基づき、5月に横浜港関係者で構成する横浜港情報セキュリティ連絡会を立ち上げ、連絡体制や対応手順を整えました。また情報伝達訓練を今月実施する予定となっております。今後も国などの関係行政機関や港湾関係者との連携を図りながら、官民一体となって横浜港のサイバーセキュリ

ティーの確保に向けた取組を推進してまいります。

○いそべ尚哉委員 本市には、港湾管理者として自然災害と同様に平時から関係機関との連携体制を確認し、有事には混乱を防ぐ正確で分かりやすい情報発信を行うなどセキュリティー対策を確実に進めていただくことを要望します。

また横浜港のホームページでは各種データが公開、ダウンロード可能となっており、港の現状把握に意義のあるもので、これらは公開すること自体に加え、実際の活用が重要です。そこで、港湾局が集積し管理しているデータについて、それをどのように活用し、また市民や企業に利用されているのか、見解を伺います。

○新保港湾局長 港湾局では入港船舶、取扱貨物の量や品種、コンテナ個数などのデータを分析し、ポートセールスなどの誘致活動、港湾計画などの施策立案に生かしております。また、これらのデータをオープンデータとして自由に閲覧、活用できるようホームページ上に公開することで、横浜港を御利用いただく荷主、船会社、物流会社の方々の事業運営や流通経済を学ぶ学生の研究など多様なニーズに合わせて御活用いただいていると理解をしております。

○いそべ尚哉委員 公開されたデータは港湾政策の立案や民間の事業活動など幅広く利活用されてこそ意味があります。今後さらに有効利用を促進するよう取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、港湾防災と安全安心の確保について伺います。

7月にカムチャツカ半島沖で大規模地震が発生し、日本でも津波警報が発令されました。自然災害への備えの重要性を改めて実感させられる中ですが、横浜港においても直下型地震などのリスクは高く、国際コンテナ戦略港湾として貿易を支えるとともに、災害時には緊急物資の受け入れ拠点としての機能が求められます。そのため、発災後に早期復旧できる耐震強化岸壁の整備が進められていると示されておりますが、そこで、耐震強化岸壁の役割と整備状況について伺います。

○林政策調整部長 耐震強化岸壁には、災害時に食料や復旧資機材などの緊急物資を海上輸送する拠点としての役割と国際物流機能を維持し国内経済の早期復興を支える幹線貨物輸送拠点としての役割があります。緊急物資輸送用耐震強化岸壁は計画12バースのうち6バース、幹線貨物輸送用耐震強化岸壁は計画10バースのうち6バースが供用しています。現在は本牧ふ頭と新本牧ふ頭において整備を進めています。

○いそべ尚哉委員 横浜港の防災力を高めるには国や関係機関との連携が不可欠です。

特に災害時には物流を途切れさせないためのBCP事業の継続計画が重要であり、ハード整備と合わせ、訓練や情報共有などソフト面の強化も必要です。

そこで、物流事業者や関係機関と連携したBCPについて伺います。

○林政策調整部長 発災後は国と連携し、12時間以内に被害状況を把握し、海洋土木事業者へ応急復旧などの協力を要請します。3日以内には緊急物資輸送用耐震強化岸壁などの応急復旧を完了し、横浜港運協会や神奈川倉庫協会などへ協力要請を行い、緊急物資の輸送活動を開始します。さらに7日以内には幹線貨物輸送用耐震強化岸壁の応急復旧を行い、国際コンテナ物流を再開します。BCPの確実な運用に向け、定期

的に関係者と訓練を行っています。

○いそべ尚哉委員 市民の安全を守る取組は整備事業だけではなく、港を通じて侵入する感染症や外来生物への対応も大きな課題です。5年前、横浜港に寄港したダイヤモンド・プリンセス号で新型コロナウイルス感染が発生し、港湾における感染症対策の重要性が国内外に強く認識をされている、この経験は横浜港のBCPにも生かされると捉えます。国際的な人流、物流が再び活発している今、安全な市民生活と経済活動を守るためにも水際対策は欠かせません。

そこで、港湾における感染症対策に関する取組について伺います。

○永田港湾管理部長 横浜港には多くの外航船が寄港するため、日本国内に症例のない感染症の侵入を防ぐ検疫は極めて重要です。検疫は横浜検疫所が実施しますが、有事の際には港湾関係者が一体となり対応することが必要となります。このため、毎年横浜検疫所が中心となり開催する協議会で情報共有を行うほか、感染症発生を想定した総合訓練を実施し、発生時の手順や連絡体制を実践的に確認し、有事に備えております。

○いそべ尚哉委員 さらに外来生物の侵入も市民生活や生態系、経済に深刻な影響を与える可能性があります。特にヒアリは毒性が強く、定着すれば駆除が難しいため、早期発見と初動対応が鍵となるが、そこで、ヒアリの定着防止に関する取組について伺います。

○永田港湾管理部長 横浜港では、ヒアリ等の発生状況や発見時の適切な防除方法などを官民で共有する横浜港ヒアリ等対策連絡会議を構築しています。平成29年に横浜港内で初めてヒアリが確認された際、いち早く立ち上げ、以降毎年開催し、関係者の定着防止意識の向上と港湾の現場でのチェック体制強化につなげています。また早期発見に向け、国によるコンテナターミナル等の実地検査を事業者協力の下、実施するなど定着防止対策に官民連携で取り組んでおります。

○いそべ尚哉委員 感染症や外来生物といった水際の脅威に対して港湾が果たすべき役割は極めて大きいものと捉えます。今後も国や関係機関と一体となった取組を着実に進めていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、クルーズ船の受入れと観光促進、そして水上交通について伺います。

今年のクルーズ船寄港数は好調であり、横浜港の魅力と受入れ体制の充実が一層進んでいる結果だと受け止めております。クルーズ客が観光や宿泊などで市内にどのような影響を与えているかを把握し、市内経済の活性化につなげる必要性を私自身も以前より注視をしており、質疑を行った令和6年度の予算特別委員会では消費動向調査を継続実施するという答弁があり、その後も注視しておりますが、そこで、クルーズ客の消費動向の調査結果について伺います。

○帰山みなと賑わい振興部長 令和6年と令和7年にクルーズ客の消費動向について調査を行いました。調査の結果、外国人クルーズ客の宿泊率は約9割で、そのうち市内宿泊率は約4割と一定数の方が市内に宿泊していることが分かりました。またOTAなどのインターネットの旅行サイトやホテルの公式サイトを通じまして直接個人でホ

テルを予約する傾向にございました。

○いそべ尚哉委員 今いただいた御答弁のとおり、今回の調査では外国人クルーズ客の宿泊実態などが明らかになっております。今後、市内滞留をさらに促進するには一般観光客とは異なるクルーズ客ならではの消費傾向に注目することが重要と考えます。

そこで、調査で見えてきたクルーズ客の消費動向の特徴について伺います。

○帰山みなと振興部長 今回調査いたしました外国船2隻の外国人クルーズ客が市内で宿泊し、消費された額は平均で約10万円でした。これは市が本年6月に公表いたしました横浜市観光動態消費動向調査で明らかになった市内宿泊者の平均消費額の約2倍に当たります。また宿泊場所は着岸した客船ターミナル周辺のホテルが多く、アクセスのよさが影響していると考えられます。

○いそべ尚哉委員 この調査結果によって宿泊率や消費の特徴に関しても明らかになりましたが、次の段階として、こうしたデータを生かし市内消費を拡大する具体策を開発していく必要があります。そこで、調査結果を踏まえたクルーズ客の市内消費拡大策について伺います。

○新保港湾局長 横浜港に寄港するクルーズ船の9割以上が発着寄港であり、乗下船前後の宿泊が期待できます。近年、客船ターミナル周辺にホテルが続々と開業していることから船会社やクルーズ客が来場する展示会へ出展し、ホテル情報をPRとともに、宿泊先を個人で手配する傾向を踏まえ、クルーズ商品を取り扱うOTAを通じてホテル情報を提供するなど市内消費拡大に向けた取組をより一層推進してまいります。

○いそべ尚哉委員 続いて、水上交通について伺います。水上交通は移動手段の多様化とにぎわい創出に資するものであり、よこはま運河チャレンジは民間との連携によって可能性を広げてきました。今後の需要喚起やサービスの拡充に向け、継続的な実施が望ますが、そこで、これまでのよこはま運河チャレンジにおける成果について伺います。

○新保港湾局長 よこはま運河チャレンジは平成25年度から都市整備局と連携して実施しており、河川から内港地区において民間の船舶による移動体験を通じて水上交通の魅力を広く発信することで観光資源としての可能性が高まってきております。こうした取組により水上交通への需要や新たな桟橋整備に対する機運が醸成され、石川町及び元町・中華街エリアへの桟橋整備につながっております。

○いそべ尚哉委員 水上交通は観光面だけではなくて渋滞の回避や移動距離の短縮に寄与する環境負荷の少ない手段でもあります。持続可能な都市づくりを掲げる本市においても環境施策の一部として位置づけることが有効だと捉えますが、そこで、水上交通を環境施策へ位置づけることについて伺います。

○新保港湾局長 水上交通は電車やバスといった既存の公共交通機関にはない拠点間を直接結ぶことができ、ルートによっては距離や移動時間の短縮にもつながります。今後、水上交通の充実に向けた取組を進める中で、これまでの移動手段や観光資源としての活用に加え、環境面の視点を取り入れることで横浜港の環境施策をさらに推進し

てまいりたいと思います。

○いそべ尚哉委員 水上交通の拡充は本市が目指す環境に配慮する都市づくりにもつながるものだと思います。今後も関係局や民間事業者と連携し、観光資源としての活用に加え、環境貢献の観点からも調査研究を深め、推進されることを期待しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助委員長 次に、こがゆ康弘委員の質問を許します。（拍手）

○こがゆ康弘委員 国民民主党・無所属の会のこがゆです。順次質問してまいります。まず、山下ふ頭の再開発について伺います。

現在、横浜市では今後の事業計画案作成に当たり市民意見を十分踏まえることを目的に市民検討会を開催しています。既に第1回が開催され、活発な意見交換が行われたと伺っております。そこでまず、この市民検討会の在り方について伺います。

参加者は市民の中から無作為抽出で選ばれたとのことですが、これまでの山下ふ頭の再開発検討における各会議体においては、十分な透明性を確保するためにフルオープンで行われておりました。しかし今回は傍聴者を入れず、報道機関のみに公開されたとのことです。

そこでまず、理論の透明性確保をうたう中、傍聴者と報道機関への対応が異なる理由について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 会議の傍聴は検討会参加者の方が意見交換しやすくなることやプライバシー配慮の観点から御遠慮いただいていますが、会議の透明化を図るため、報道機関からはプライバシーに配慮した上で取材をいただいています。

○こがゆ康弘委員 分かりました。今回は年代、性別、居住区の異なる36人が6つのグループに分かれてテーマごとに議論するということのようですが、えてして起こりがちなのはグループ内の主張が強い方、あるいは年長者の方の意見が通りがちで、多様な意見を自由闊達に討議する、そういういった雰囲気にならない可能性があるのです。ですから、その意味でグループの分け方ということには十分な配慮が必要と考えています。

そこで、グループワークにおけるグループ分けの考え方について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 多様な市民意見をお聞きするため、年代、性別、居住区のバランスを配慮したグループ分けを基本としていますが、同じ世代で意見交換をする時間を設けるなど、各世代からより活発に御発言をいただけるよう検討していきます。

○こがゆ康弘委員 おっしゃるとおり、対等な議論のためには極力同じ世代が同じグループの中にいたほうが闊達になるのかなと思いますので、その点、御配慮をお願いします。

また議論の内容は後日公開をされると伺っておりますが、これはフルオープンでない以上、当局にとって都合のいい意見は採用して、そうでない意見は排除されると

といった作為的なことが起きないように議論の可視化というのは担保されるべきです。そこで、議論の過程も公開することが必要と考えますが、会議録の公表についての考え方について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 会議終了後には当日の配付資料やグループワークの発表内容など、会議の様子が分かる記録等を個人が特定されないよう配慮した上で本市ホームページで公表していきます。

○こがゆ康弘委員 ありがとうございます。ぜひグループワーク以降の議論については、その過程が分かるような会議録の公表というのをお願いしたいと思います。

また、これまで既に市民意見募集を行って2600件以上の御意見が寄せられていると伺います。これらを含めまして様々な取組や主体からの意見が多く寄せられる中で、この検討会での市民意見をどのような形で事業計画に反映をさせるのか、伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 検討会では、答申を踏まえた基本的な方向性における緑と海辺空間などテーマごとのグループワーク等を複数回行っていただく予定です。こうした取組により市民意見の深度化を図り、議論を重ね、事業計画案を作成していきます。

○こがゆ康弘委員 今回新たな試みということで多様な意見を直接反映させる仕組みとしては評価するのですが、深度化といつても、そもそもこの検討会に何を期待するのか。多数の市民を代表するような偏りのない意見を確認するのか、あるいは、それとも思いもよらなかつた斬新な発想であるとかアイデア、そういうことを期待するのか、さらにその意見はどの程度計画、あるいは計画案に生かされていくのか。反映度、あるいは尊重度というものがどの程度なのかということです。市民意見募集もそうなのですが、出された意見が行政側の裁量によって採用されるか否かが決められてしまって、結局多くの意見がほとんど採用されていなかつたとなれば、では一体全体これは何のためにやつたのかということになって、行政の姿勢が問われるということになります。やはり本来は一方的な意見を出すという場ではなくて、それが一定の知識とか経験、あるいは実績を持った専門家の方々や、あるいはこの間の経緯などを研究して活動してきた市民団体の方々などと双方向、意見を言つたらその意見に対してどういう反応があるかという双方向の議論の場を持つべきだと考えます。

そこで、今回の市民検討会と並行して専門家や市民団体の意見を聞く場を設けて、それらをトータルに事業計画案や事業計画に反映させるべきと考えますが、伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 令和3年から令和5年にかけて2回の意見募集と9回の意見交換会を実施し、1万件を超える御意見をいただきました。また学識者や地域関係団体の委員で構成される検討委員会の答申を基に基本的な方向性をまとめ、市民意見募集を実施しました。現在は本市初の取組として年代、性別、居住区に偏りのない市民の皆様の声を伺う市民検討会を開始しました。これらの意見を踏まえ、議論を重ね、事業計画案を作成し、改めて市民意見を伺いながら計画を策定していきます。

○こがゆ康弘委員 ですから、踏まえというのはどのぐらい踏まえるのかということが

もわもわとしているのです。これはせっかくやるのですから、その意義をしっかりと行政としても高めてもらいたいと思います。これは過去を振り返ると、山下ふ頭の再開発、林前市長の下でカジノ誘致を前提にした議論が進められて、パブコメとかをやりましたけれども、形だけで真の市民の声に耳を傾けるということができていなかったのです。そして、たまたまそのタイミングで実施された市長選挙で争点となって、ノーを訴えた現市長が誕生して誘致が撤回されたわけです。その原動力というのは、まさにカジノノーの市民の声です。こうした経緯を踏まえれば、昨今、社会問題化をしているオンラインカジノであるとかスポーツベッティングだとか違法性のある施設、または法令内であっても公営ギャンブルに関する施設などは多くの市民がやはり拒否反応を示すでしょう。

そこで、山下ふ頭の再開発に当たってはギャンブル、あるいは賭け事に関する内容は計画に織り込むべきではないと考えますが、伺います。

○平原副市長 これは市長も本会議で御答弁させていただきましたが、カジノを含むIRは誘致撤回をしています。これはもう広く知られていることでございます。市民の皆様の御理解が得られない機能、施設は新たな事業計画への導入は考えておりません。それから、今オンラインカジノの話がございましたが、最近よくニュースになっておりますけれども、もちろん法令等に抵触する機能、施設も導入いたしません。

○こがゆ康弘委員 ぜひよろしくお願ひします。

さて山下ふ頭というのは市民の共有財産ですよね。未来の横浜市民が集い、憩い、そして交流する場としての重要な役割を担うものと確信をしています。であればこそ、今回の検討会や市民意見募集が単なるアリバイづくりというようなことに使われることのないように、真の市民参加が実現するための双方向の協議体の実現を切に要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、次世代船舶燃料の普及促進について伺います。

港湾局では海運の脱炭素化に貢献し、国際競争力のある港づくりのため、様々な種類の次世代船舶燃料の普及促進に取り組んでいます。スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらはバンカリングのイメージ図になりますけれども、このバンカリング船から直接大型船舶に給油をするいわゆるシップ・ツー・シップという方式の図になっています。

そこでまず、海運における次世代燃料の動向について伺います。

○林政策調整部長 國際海運においては様々な次世代燃料の利用が始まっていますが、特定の燃料の主流化など今後の動向について定まった見方はない状況でございます。しかし次世代燃料船は今後着実に増加すると見込まれ、LNG、メタノール、バイオ燃料は世界各地で実績が積まれております。本市では国際競争力強化の観点から次世代燃料を限定せず、柔軟に対応していきます。

○こがゆ康弘委員 LNGとか、メタノールとか、あるいはバイオ燃料は結構世界各地で実績があるということのようですが、一方で、2028年から国際的な規制強化の流れを受けて船会社は喫緊の対応として利用が容易であるメタノール、あるいはバ

イオ燃料の活用を選択する可能性が高いと考えられています。そこで、メタノール及びバイオ燃料の活用に向けた課題について伺います。

○林政策調整部長 メタノール及びバイオ燃料の国内での普及には、夜間でのバンカリングの安全対策やバンカリング船の大型化の実現が求められます。さらに従来の燃料に比べると割高であることや燃料を扱うための船員資格取得機会が少ないとなど課題は多岐にわたっております。

○こがゆ康弘委員 そうなのですよね。結構課題が多いのです。ただ海運における脱炭素化の機運というのは一気に高まっている中で、この次世代船舶燃料の普及に向けては官民で連携して取り組むことが重要と考えています。その中で、脱炭素の分野において日本の港湾を先導する横浜港が果たすべき役割は大変大きいものと考えます。

そこで、次世代船舶燃料の普及に向けた横浜市の役割について伺います。

○新保港湾局長 港湾局ではメタノールやアンモニア、バイオ燃料など様々な燃料の普及促進を図っています。併せて先ほどの課題解決に向けて国などへの働きかけやインセンティブ制度の改善を通じてバンカリングの実装につなげていきたいと考えております。さらに脱炭素・GREEN×EXPO推進局をはじめ関係局と連携しながら、幅広い分野でのエネルギー転換を促進し、事業者への設備導入における支援などを通じて新たな燃料が使いやすい環境づくりに努め、次世代船舶燃料のさらなる普及に努めてまいりたいと考えております。

○こがゆ康弘委員 ぜひお願いいたしたいと思います。船、船舶というのは二酸化炭素の排出削減が非常に困難な分野というふうにも言われていたのです。しかしながら、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて港湾においても脱炭素化に取り組む意義は大変大きいものと考えています。今後はこの取組をさらに加速していただき、国際競争力の強化につなげていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、横浜港のコンテナターミナル整備について伺います。

まずはスライドを御覧ください。（資料を表示）横浜港における物流機能の強化と移転集約の状況です。コンテナターミナルの整備に関しては、現在、新本牧ふ頭の整備が行われていますが、これ以外にも本牧ふ頭、あるいは南本牧ふ頭でも拡張計画が進められておりまして、これにも多額の税金が投入をされているわけです。こうした各埠頭で計画されている港湾整備が最新の海運動向や、あるいは社会経済情勢などを踏まえて本当に必要なものなのか常に検証を行いながら、必要に応じ見直しを図っていくことが重要です。

そこでまず、横浜港における今後のコンテナターミナル整備の必要性について伺います。

○新保港湾局長 我が国の貿易量の99%以上を海上輸送に依存しており、横浜港は国際コンテナ戦略港湾として基幹航路の維持拡大を通じて国内の経済、産業の国際競争力強化に重要な役割を果たしております。近年、世界の海運では船舶の大型化が急速に進み、横浜港に寄港していただくためには超大型船が着岸可能な水深18メートル以上の岸壁を備える新本牧ふ頭の整備は不可欠だと考えております。加えて、南本牧ふ頭

での貨物量の増加や本牧ふ頭でも複数の船会社から超大型船の寄港の要望が寄せられています。こうした状況を踏まえて、機を逸することなく各埠頭の機能強化を着実に進めが必要だと考えております。

○こがゆ康弘委員 一方、アジア全体に目を向けてみると、様々な地域で高機能なコンテナターミナルの整備が進められておりまして、国際的な港の競争はますます激しさを増しています。こうした状況の中で横浜港が今後も選ばれる港であり続けるためには、単に水深が深いだけではなくて横浜港ならではの強みをさらに磨き上げ、船会社に対して積極的に売り込んでいく姿勢が求められます。

そこで、新本牧ふ頭のコンテナターミナルが目指すべき方向性について伺います。

○新保港湾局長 横浜港のコンテナターミナルは、港湾労働者の高いスキルやチームワークにより世界有数の効率性を誇っています。新本牧ではこうした強みにDXや最先端技術を融合し、さらなる効率化を図ります。加えて船会社の関心が高い脱炭素技術の導入を軸に、国や港湾運営会社と連携し、世界に誇れるターミナルの実現を目指してまいります。

○こがゆ康弘委員 厳しい競争環境ではありますが、横浜港が世界の船会社から選ばれる港となるよう取組を進めていただくことを要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伊波俊之助委員長 次に、みわ智恵美委員の質問を許します。

○みわ智恵美委員 日本共産党のみわ智恵美です。よろしくお願ひいたします。党を代表し、質問いたします。

横浜港の埠頭整備について伺います。

今回、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備は10万トン級以上の超大型コンテナ船対応と伺いました。D5の再整備によって超大型コンテナ船に対応できる岸壁はそれぞれの埠頭で幾つになったのか、伺います。

○新保港湾局長 超大型コンテナ船に対応できる岸壁は、本牧ふ頭で、先月、委員からもありましたが、一部供用開始したD5のほかにD4、BC1があり、3か所です。南本牧ふ頭ではMCの1番から4番までの4か所ありますので、合計7か所でございます。

○みわ智恵美委員 その10万トン以上のコンテナ船は主にどの航路に就航し、航路数は幾つありますか。

○新保港湾局長 10万トン以上のコンテナ船が就航している航路はいわゆる基幹航路と言われているものでして、令和7年8月末の時点で北米西岸が2航路、中南米航路が4航路でございます。特に中南米航路には大型の船が投入されており、平均点数は11万4000トンとなっております。

○みわ智恵美委員 こちらのスライドは横浜港の公共埠頭を利用する超大型コンテナ船の2019年、（資料を表示）コロナ前、コロナ明け、決算年度と各年度における利用隻数です。数は増えていますが、超大型コンテナ船の横浜港利用の今後の見通しをどう

捉えているのか、伺います。

○新保港湾局長 令和6年、横浜港では、こちらにありますように10万トン以上の超大型船が245隻となっておりますが、これは10年前から比べますと20倍に増えているという状況でございます。また、現在建造中のコンテナ船は世界で587隻ございまして、そのうち約7割を超える420隻が超大型コンテナ船となっておりますので、横浜港へも今後さらに超大型船の入港が増えていくものと考えております。

○みわ智恵美委員 こちらが超大型コンテナ船で、こちらが一番利用が多い6000トンから1万トン級のコンテナ船の利用状況です。コンスタントに利用されていると思いますが、利用の多いコンテナ船はどのような航路に就航しているのか、伺います。

○新保港湾局長 中国航路が最も多くなっておりまして28航路ございます。そのほか韓国航路ですとか、あとベトナムなどの東南アジアの航路、またハワイの航路など、比較的日本に近いいわゆる近海航路と言われるものに就航しているところでございます。

○みわ智恵美委員 横浜港が強いネットワークを築いて横浜港のポートセールス力を示していると思います。コンテナ船全体では6883隻、一方で、超大型コンテナ船は年間245隻、今の一一番多いのに限っても2477隻と超大型コンテナ船を受入れとしている新本牧ふ頭は国の事業です。横浜市は国直轄事業負担金を含めて1000億円もの市税負担が求められていると聞いています。事業の妥当性、必要性について改めて検証が必要だと考えております。超大型コンテナ船が利用する埠頭岸壁は、先ほど紹介がありましたら、7つ、365日開いております。これらの既存の施設で超大型コンテナ船への対応は十分可能ではないでしょうか、伺います。

○新保港湾局長 先ほど申し上げましたように、超大型コンテナ船というのは今年度、10年前と比べますと20倍に膨れ上がっておりまして、現在建造中のコンテナ船も約7割が超大型となってございます。また、国内唯一18メートルの岸壁を有しております南本牧ふ頭では、コロナ前の令和元年と昨年、令和6年を比較しますとコンテナ取扱量が約4割も増えておりまして、コンテナターミナルがかなり逼迫している状況でございます。また本牧ふ頭においては、施設の制約により超大型船の寄港の要請があるのですけれども、それに応えられないというような状況も発生しております。港湾整備には時間を要しますので、将来を見据えて、新本牧ふ頭などの整備を着実に進めていくということは大変大事だと思っております。

○みわ智恵美委員 横浜の経済をよくするということで言えば、海外との関係も国内の航路についても港湾局が力を発揮されて、果たしている役割は大きいと思います。国の方の言いなりではない横浜らしさを発揮していただくことを要望します。

港湾の労働環境について伺います。

国土交通省港湾局が策定した港湾労働者不足対策等アクションプラン2025における女性にも働きやすい労働環境整備についての概要を伺います。

○新保港湾局長 国が今年発表いたしますアクションプラン案では、生産年齢人口の減少などを背景に、港湾物流の根幹を担う担い手不足が急速に顕在化する中、国土交通

省が今後3年間程度をめどに取り組むべき施策をまとめたものでございます。女性にも働きやすい労働環境整備の推進はアクションプランで掲げる3つの施策のうちの一つであります安全性向上・労働環境の改善の具体的な取組内容に示されておりまして、港湾で働く方々も利用しやすいトイレなど、女性や高齢者にも働きやすい労働環境整備の推進を引き続き実施するということとされております。

○みわ智恵美委員 日本共産党としても、これまで女性が安心して働き利用できる港の労働環境の改善を求めてきました。トイレの改善が進められていることも承知しておりますが、こちらは本牧ふ頭公共上屋のトイレの表示、（資料を表示）入っていくと女性専用トイレは改善されていました。こちらが休憩スペース、24時間365日動いている港で働く方々の休憩室として、これは休憩できる環境と言えるのでしょうか。また、女性はどこで休めばいいのでしょうか。こちらは大黒ふ頭のトイレ表示、入り口は1つ、なんと中の入り口も1つ、さらに中は男女共用です。横浜港の担い手確保につながる重要な取組として、さらなる早急な改善を進めていくには女性たちの声を聞いて進めるべきと考えますがどうか、伺います。

○新保港湾局長 おっしゃるとおりだと思っておりまして、港で働く方々からの要望をしっかりとお聞きして、働く環境の改善をしたいという思いから、これまで港湾関係団体の方と直接対面でいろいろなお話を伺う機会を設けております。これは毎年行わせていただいております。こういう中で、女性トイレの改善ですか、あとは交差点の改良ですか、あと売店が閉まってしまうので、そういったときでも食べられるものが例えば自動販売機であればいいと、そういった要望をいろいろいただき、対応してきたところでございます。引き続き埠頭で働く皆様の声に耳を傾けながら、少しでも働きやすい環境ということで取り組んでいきたいと思っております。

○みわ智恵美委員 昨年の決算答弁で、予算の範囲内で優先順位をつけて実施しているとの答弁で、今現状これです。このトイレの状況など国際港都横浜として恥ずかしくないのでしょうか、伺います。

○新保港湾局長 トイレにつきましては令和元年から集中的に整備をいたしまして、これまでに27か所に整備をしてきました。今年度も本牧ふ頭で1か所整備をする予定でございます。先ほども、委員からもありましたけれども、限られた予算の中ではございますけれども、女性が安心して働くような職場環境は大変大事だと思いますので、しっかりと取り組んでまいります。なお、先ほど委員からありましたトイレですね。これは大黒ふ頭のT-8の上屋のトイレだと思っておりますけれども、来年の予算で対応していきたいと考えております。

○みわ智恵美委員 よろしくお願ひいたします。事業者と共同でスピード感を持って進めてください。

こちらは長年、（資料を表示）本牧ふ頭の倉庫群付近に食堂、売店を含めた福利厚生施設の要望が出されておりましたけれども、このほどコンビニが設置されるということで、こちらの手前のカラーコーンのところにできますが、広い道路を挟んで反対側に公共上屋が3つあります。大勢の利用が見込まれると思いました。現場を見て安

全に渡れる横断歩道の設置が必要と思いましたが、検討はされているでしょうか。

○新保港湾局長 この写真にはちょっと写っていないのですけれども、横断歩道が一応あります。この左側に横断歩道が一応あるということでございます。今後その更生施設ができますので、その利用状況なども踏まえて、当然、安全にお渡りいただくというのは我々の責務でございますので、しっかりその辺を見極めながら、必要に応じて対応していきたいと思っております。

○みわ智恵美委員 よろしくお願ひします。今言われた横断歩道は左の上屋のもっと向こうのほうにありました。右側にまだ2つ上屋があります。皆さん本当に利用できるようによろしく取り組んでください。

そして、横浜港便利MAPが作成、公表されて、埠頭で働く方々やトラックドライバーの皆様からトイレの場所などが分かり、好評と聞いております。日本共産党として令和6年度予算審議で、津波避難施設と避難場所の2箇所をマップに掲載していただくように提案しましたが、早速載せていただきました。こちらは大黒ふ頭の道路で、（資料を表示）ここは地盤が低く、大雨で冠水してしまった様子です。この状況下で車両への被害が出た事例もあったと聞きました。大雨による冠水、津波被害から埠頭利用者の安全を守るために現在どのような取組がされているのか、伺います。

○新保港湾局長 冠水の主たる要因となる排水溝へのごみなどの滞留に対しまして、定期的に道路清掃車による車道清掃ですか、あと人力による雨水ます清掃を実施しております。加えて、大雨が予想される際には、あらかじめ、ますを清掃するなど、そういう予防的な対応も努めているところでございます。また、それでも冠水したときは速やかにポンプによる排水を行うとともに、人的対応をしたり、あと看板を設置したりというようなことでも車両をうまく誘導するような対策を講じております。また津波に対しましても、コンクリート製の壁を作ったり、あと防水壁から構成されます海岸保全施設というものを今整備しているところでございます。引き続き、埠頭利用者の安全を守る取組はしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○みわ智恵美委員 ところで見回りや清掃も本当に取り組んでおられるのですが、こちらは大黒ふ頭のSOLAS条約による制限区域の入り口付近で、物すごい草ぼうぼうで驚きました。こういう事態が不法投棄などしやすい環境になっているのではないかなど思いまして、今お話しあったようにゲリラ豪雨などで突然道路冠水になったときに、ごみが雨水ますのところに集まって水はけが悪くなる問題が生じます。日常的に草刈りなどしっかりと、不法投棄などできない環境づくりが必要だと思いますが、伺います。

○新保港湾局長 大黒ふ頭の写真だと思いますけれども、約300ヘクタールほど埠頭の面積がありますけれども、そのほとんどが確かに私ども港湾局が管理する用地ということでございまして、なかなか言い訳ばかりで申し訳ありませんけれども、限られた予算の中では草刈りにも限度がございまして、やはり草刈りするにも交差点周辺などの安全対策が必要な部分を優先的にやってきているところでございます。また最近はなるべく長期的な視点で対策を講じるために、防草シートなどの設置を進めていると

ところでございます。こういったところがありますと、やはりごみを捨てたいというような心理も出てくるのかと思いますので、そういったことがないように可能な限り対応させていただきたいと思っております。

○みわ智恵美委員 大黒ふ頭が軟弱地盤でかさ上げなどの大変な取組をされていることも伺っておりますけれども、ここはちょうど入り口、ゲートのところなので、特に捨てやすいかなと思いました。日常的な草刈りなどをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、山下ふ頭の再開発に向けて、今回、市民検討会を開催するということの意義について伺います。

○本城山下ふ頭再開発調整室長 市民検討会は、無作為抽出により選ばれた幅広い世代の市民の皆様から対面で直接御意見を伺う本市として初めての取組です。参加者は年代、性別、居住区のバランスを考慮して36人を選出しました。答申を踏まえた基本的な方向性について世代を超えて議論していただくことで、新たな視点やアイデアをいただくことを目的としております。

○みわ智恵美委員 スケジュールでは2025年度中に新たな事業計画案が策定されるとなっていますが、市民検討会の意見の反映はどこでなされるのでしょうか。IRカジノ誘致を止めてから4年、振り返りで最大の問題はいつ誰がどこで決めるのか見えない、市民置き去りでした。この点でどう市民の参加を実現できるのか、平原副市長に伺います。

○平原副市長 この市民検討会でございますけれども、基本的な方向性で掲げました緑や海辺空間などテーマごとの議論を通じまして、市民の皆様の御意見の深度化を図ってまいります。この検討会でいただいた意見を踏まえまして、議論を重ねて事業計画案を作成します。その事業計画案について市民の皆様へ再度御意見を伺って、市民意見を反映したまちづくりにつなげていきたいと考えております。

○みわ智恵美委員 オープンな意見交換会をこれまでにも伺った中でやらないということだったのですけれども、それは市民意見募集という形ではなくきちんと顔が見える関係でオープンな意見交換会なども必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○平原副市長 今お話ししましたように、現在進めています市民検討会の御意見を踏まえて議論を重ねて事業計画案を作成します。それを改めて市民の皆様の御意見を伺うということを考えているところでございます。

○みわ智恵美委員 市民参加で未来の山下ふ頭が豊かな場となるように私たちも取り組んでまいります。

ありがとうございました。

○伊波俊之助委員長 ほかに御質問はございませんので、お諮りいたします。

港湾局関係の審査はこの程度にとどめて、資源循環局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊波俊之助委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伊波俊之助委員長 この際、60分間休憩いたします。

午後 0 時27分休憩

速報版